

和歌史の中世から近世へ

内容見本

はじめに

豊饒なる和歌史は一千年以上にわたって続き、その起伏に富んだ種々の達成は折々の文学史に深く刻まれて今に至る。

その概況を捕捉するための學術書や入門書もまたさまざまに刊行されているが、学生時代に繙いて以来、常に座右に置いて繰り返し読んできたものの一つに『和歌史―万葉から現代短歌まで―』（和泉書院、一九八五）なる一書がある。総勢十名による分担執筆であるにも拘わらず、和歌史の流れが丁寧に辿れるのは、総括に当たられた島津忠夫の意図を執筆者各人がよくよく理解し共有していたからにほかならない。

これは通史だが、他方、和歌を対象とした論文集も、かつてはいろいろなもの相次いで企画・刊行された。例えば有吉保編『和歌文学の伝統』（角川書店、一九九七）は、七〇〇頁にも及ぼんとする重厚な一書で、総勢四十一名による和歌関係論考が収められている。通史ではないが、通読することにより特に中世和歌史の種々相を把握することができる。

*

*

さて本書は、院政期から近代まで、和歌史研究を軸としつつ適宜その周辺領域を射程に収めた和歌史論集である。すべて書き下ろしによる二十八本の論考から成る。この種の論集が近年めっきり刊行されなくなつたことを思えば、まさに久しぶりの和歌史論集であり、現在の和歌文学研究の最前線を示すも

のでもある。いま、書名を「和歌史の中世から近世へ」と定めたのは、わたくしども編者一人ひとりに、和歌史の流れ（展開・変遷・その時々之位相）を具体的に認識したいとの共通意識が働いたことに因る。

所収論文の内容は、まず中世では、勅撰集あり私家集あり百首歌あり。和歌や判詞の丁寧な解釈もあれば、歌論や歌枕、仮名遣い、断簡、そして書誌学的な問題や伝来をめぐる和歌史的状况を取り上げたものもある。説話への展開や新たなジャンル名の提唱に関わる論考も含まれる。ついで近世では、堂上（天皇・公家）ならびに地下（大名・武家・町人）の歌学・古典学・文事をはじめとして、蔵書や歌人伝のほか、歌枕と名所をめぐる考察、『おくのほそ道』における『撰集抄』受容を別扱した論考などが並ぶ。最後の窪田空穂による源氏の和歌研究をめぐる論考は、近代に関するものである。

排列にあたってあえて「部立て」を設けなかったのは、それを立てることで捨象されるものが出てきかねないと考えたことに因る。何より、論点として対象に据えられている人物や作品、事象に応じて、おおむね「編年体で一元的に排列」することにより、かえって和歌史の諸相が浮かび上がり、中世から近世へという和歌史の〈動態〉が捕捉しやすくなると考えたからだ。

それぞれの論考がところどころで重なり合い、ある種の〈交響〉を奏でていることも特記しておく。

*

*

なお、本論文集は実は、二〇一八年に亡くなられた松野陽一先生に対するオマージュとして企図されたものである。その経緯などの詳細は、本書「あとがき」を参照されたい。

編者しるす

目次

はじめに……………2



『小侍従集』と「実定百首」……………家永香織…13

二条天皇と管絃者——『言葉集』310・311番歌私解……………中村文…37

『宝物集』の証歌——「心ある人」の位相……………紙宏行…55

中世歌物語というジャンルについて……………浅田徹…69

——平安末期から鎌倉中期の動向

*

*

俊成の時代の『伊勢物語』——歌枕「長岡」の誕生……………山本登朗…89

伝藤原為家筆『治承三十六人歌合』断簡……………久保木秀夫…103

『千載和歌集』の成立過程——「うちぎき」から勅撰集へ……………渡邊裕美子…119

藤原俊成の判詞について——「まに」をめぐって……………渡部泰明…139

後鳥羽院歌壇の歌合と俊成判詞——社頭歌合判詞への視線……………安井重雄…155

『五社百首』についての覚書——歌道家成立の観点から……………吉田薫…173

俊成の祇園社奉納百首について……………	檜垣孝……………	191
八幡信仰と慈円『法華要文百首』——俊成の触発……………	石川一……………	209
「追風」か「負風」か——藤原定家の仮名遣いと語義認識……………	兼築信行……………	223
有心体の成立……………	寺島恒世……………	241
* * *		
卷子装の勅撰集——続千載和歌集を中心に……………	佐々木孝浩……………	261
西行上人集の伝来……………	小川剛生……………	281

紫式部影の瑞夢と九条植通——石山詣図幅関連文書の紹介……………杉本まゆ子……………299

*

*

実隆発句「梅が香を消えあへぬ雪やにほふらん」攷……………大谷俊太……………313

——道理と余情の問題として

脇坂安元旧蔵本について——『公任家集』を例に……………堀川貴司……………329

仙台藩士茂庭綱元（了庵）の文事……………綿拔豊昭……………345

長嘯子『挙白集』と西行歌の転生……………鈴木淳……………359

和田以悦最晩年の文事……………海野圭介……………377

——茶道庸軒流二世・藤村恕堅への『八雲神詠伝』の相伝をめぐって

もう一つの「細道」続貂……………	深沢眞二……………	405
風客仁木充長——出生より享保十年まで……………	久保田啓一……………	429
江戸の源氏学——『源氏物語伝来書』を起点として……………	神作研一……………	445
後桜町天皇と近衛内前——朝廷政治と歌道伝受……………	盛田帝子……………	467
歌枕から名所へ——和歌研究の視野に入れるべきか……………	錦仁……………	489
窪田空穂による『源氏物語』の和歌注釈——与謝野晶子との対照性……………	田渕句美子……………	509



松野陽一略年譜……………〔松野陽一先生を偲ぶ〕……………529

松野陽一業績目録……………533

国文学研究資料館所蔵松野陽一文庫分類目録 付 解題、書名索引……………547



父との思い出……………松野一秀……………622

歳月を超えて耳に響く声……………ロバートキャンベル……………624

あとがき……………629

執筆者一覧……………左開 1 ～ 5

『小侍従集』と「実定百首」

家 永 香 織

はじめに

小侍従は、はじめ二条天皇に出仕し、その没後は后である太皇太后宮多子や高倉天皇に仕えた女房歌人である。長寿を保ち、『正治初度百首』や『千五百番歌合』に出詠するなど、建仁年間まで活躍した。

その家集は、三系統に分類される^{*1}。

一類本は総歌数一八七首で、二類本・三類本所収歌はすべて一類本に含まれる。

二類本は二種に分けられる。まず第一種は総歌数一二一首（うち自詠一〇一首）で、賀茂重保の求めに応じて提出した所謂寿永百首家集の一つと考えられる。寿永元年頃成立した自撰家集である。二類本第二種は、家集に入らない勅撰入集歌等が付記されているが、本稿では考察対象から除外する。

三類本は全六九首だが、うち一首は詞書のみで歌を欠き^{*2}、他にも数箇所欠脱がある。藤原実定主催の百首歌（以下「実定百首」と称する^{*3}）の歌が多数含まれるが、他に詠歌事情未詳の歌が混在する。

各系統の所収歌を照合すると、三系統すべてに含まれる歌が九首、一類本のみに見られる歌が六首存在する。

これら三系統の関係については拙稿『小侍従集』伝本考^{*4}（以下、「前稿」と称する）で論じた。本稿の論旨に

も関わるため、前稿で明らかになった点を示しておきたい。

①三類本には脱落があるが八首分の復元が可能であり、復元の結果、一類本独自歌は存在しないことが判明する。
②三系統すべてに含まれる歌の存在や、一類本と三類本の共通歌の配列順が異なることから考えて、一類本から二類本所収歌を除いたものが三類本^{*5}ではなく、二類本と三類本を合わせて重複を整理したものが一類本^{*6}だと見なせる。

③一類本の詞書は、二類本・三類本のそれを単純に丸写ししたものである。これは一類本が他撰であることを示唆する。

④宮内庁書陵部蔵桂宮本（一類本）とノートルダム清心女子大学黒川文庫蔵本（三類本）の本奥書により、両本が共に室町前期の武家歌人今川範政の書写による本に基づく⁵と知られる。三類本書写の翌年に一類本が書写されており、奥書の内容や両本の本文異同から推して、二類本に三類本を取り合わせて一類本を編んだのは範政であると考えられる。

前稿を踏まえ、本稿では『小侍従集』三類本を更に詳細に分析し、証本の残らない「実定百首」の歌題構成を明らかにしたい。

一 『小侍従集』三類本の構成と先行研究の確認

最初に、『小侍従集』三類本の構成について整理しておきたい（別表参照）。現状の三類本の構成は以下の通りである。

春部 一七首（内一首は詞書のみで歌を欠く）

夏部 一〇首

二条天皇と管絃者——『言葉集』310・311番歌私解

中 村 文

惟宗広言が編んだ私撰集『言葉集』は、長く散佚したものと考えられていたが、鎌倉期の写にかかるその下巻が冷泉家の勅封蔵から出現して、和歌研究者を驚かせたことは記憶に新しい。承空の写にかかる当該典籍は、巻十一から巻十六（恋部上中下・雑部上下・述懐部）までの残闕本ながら、四百二首の所載歌の半数以上に当たる二百三十首ほどが新出歌であり、従来知られることのなかった文芸上の事象や、人と人との繋がりを物語る歌うたは、平安末期の歌界の姿、あるいはそれを取り巻いていた社会状況や人々の意識を、正確に捉え直す上でもきわめて重要な資料と言える。本稿では、二条天皇と管絃者との関わりを示す雑部下の二首を取り上げ、詠作の背景を検討しつつ和歌の読解を試みて、二条天皇時代の政治と音楽の関わりについて考察したい。

一 310番歌と藤原季通

まず、『言葉集』310番歌を、『冷泉家時雨亭叢書』^{*1}所収の影印に拠り翻刻して掲げる。

二条院御時箏ヲアマタ、マハセテヨシアシキサダメ申ベキヨシノオホセアリケレバシルシ
申
季通^(朝臣カ)□□

ワガキミニシラル、コトノツマナレバマツハウレシキタメシニゾヒク

作者の藤原季通については、福島和夫に詳しい伝記がある^{*2}。以下、主にこれに拠りつつ略歴を記す。藤原宗通（正二位権大納言に至る）の三男で、藤原顕季女を母として嘉保二年（一〇九五）頃出生。ともに白河院側近であった父と外祖父の勢威を背景に、二十歳過ぎまで官途は順調で、白河院に判官代として仕え、美濃守・備後守を歴任した。天永初年（一一二〇）頃、左兵衛佐に任じられたが、永久五年（一一一七）正月にはこれをとどめられ、保安元年（一一二〇）正月には備後守の任期が終了する。以後の季通は官職に就くことなく、永治二年（一一四二）に正四位下、久安五年（一一四九）に正四位上に昇叙したものの、長い沈淪生活を送ることとなった。同母兄伊通が正二位太政大臣、同母弟の成通と重通がそれぞれ正二位大納言に至ったのと比較すると、季通の不遇はいっそう明らかである。

和歌活動の面では、早く、永久四年（一一一六）四月に白河院が鳥羽離宮において催した「院北面歌合」に出詠、元永二年（一一一九）七月には内大臣忠通家歌合、長承三年（一一三四）九月には中宮亮顕輔家歌合に参じた。さらに、久安百首の作者に追加された三名に入った。少なくとも崇徳院の周辺では一廉の歌人と認められていたと考えられる。

同百首中の「無常」歌、

いとひても猶しのぼるる命かな二たびくべきこの世ならぬを^{*3}（久安百首489）

は、崇徳院の命により編まれた『詞花集』に採られた（雑上346、二句「なほ惜しまるる」、五句「この世ならねば」）。『詞花集』入集はこの一首のみだが、『続詞花集』には六首、『千載集』には十四首入集した。両集ともに二首を除き入集歌は久安百首詠で占められる^{*4}。季通の和歌実績は多いとは言えず、歌人として華やかな閱歴を残してはいないが、当代の和歌の権威であった清輔も俊成も、季通の特に久安百首詠を高く評価していた。

このように季通は歌人としても注意されるが、『言葉集』310番歌を読み解く上で特筆すべきは、箏に堪能であ

『宝物集』の証歌——「心ある人」の位相

紙 宏 行

『宝物集』の冒頭は、平康頼とおぼしき男の語りから始まる。鬼界が島から奇跡的に帰還した男は、東山双林寺に籠もっていたが、嵯峨清涼寺の釈迦仏が天竺に帰るといふ噂を聞き、急いで都を通り抜け清涼寺釈迦堂に着いた。多くの老若男女でごった返すなか僧侶の説法があつたが、やがて夜になる。

漸夜深しまゝに、老たる尼法師や、あやしの下衆共などはいねけるなるべし。心有計の者共目を覚して、こしかた行すゑの事語はやりて、

「抑人の為には、何か第一の宝にては侍る」

と云者あんなれば、まことに、何か宝にてあらんと、おもふ程に、

と、「心あるばかりの者ども」が夜を徹して、人の世の第一の宝は何か、から論じ始めて、仏法を第一の宝とする結論を得、続けて、六道、浄土十二門へと論議が展開してゆく。

論議は、「心あるばかりの者ども」によって繰り広げられていて、平康頼とおぼしき男は、「心あるばかりの者ども」に寄り添い同化しつつ、聞き役に徹する。^{*1}「心あるばかりの者ども」とは、寝ていて論議に加わらない

「老いたる尼法師や、あやしの下衆どもなど」を排除し、平康頼を交え「来しかた行くすゑの事」から「第一の宝」の論を深夜の清涼寺釈迦堂で語り合う、実体的な（実体的に設定された）人たちである。

「心あるばかりの者ども」が宝の論を繰り広げたあと、最後に「声少しなまりたる者の法師なめりと覚ゆる」男が、命が宝とする主張を退けるべく「命を宝と思はぬ人」の例をあげて、

心有人、命を宝と思へるは侍らざめり。

と断じ、続けて仏法が宝とする結論へと導いてゆく。この場合の「心ある人」は、平康頼とおぼしき男とともに語り合う人たちではなく、仏道信仰の篤い人、仏道に志のある人である。概念的な「心ある人」に抽象化されている。

「心ある人」の近い時代の用例に、

其ノ観音于今在ス。心有ラム人ハ必ズ詣デ、可礼奉キ也。

（『今昔物語集』卷十六第四話）

さしもやんごとなかりつる天台の仏法も、治承の今に及んで、亡びはてぬるにや。心ある人、嘆き悲しまずといふことなし。

（『平家物語』卷二「山門滅亡」）

などがある。特に『今昔物語集』のほとんどの用例は、いわゆる話末評語の中にあり、「仏道帰依の心のある人、信心のある人の意」（新編日本古典文学全集『今昔物語集二』卷十四第三十三話頭注）などと注解されている。まずはその程度に理解して考察を進める。

ところで、「心ある人」という措辞からは、

心あらむ人に見せばや津の国の難波わたりの春の景色を

（『後拾遺集』春上・四三、能因法師）

という名歌がただちに想起される。この「心あらむ人」は「もののあはれ」を解する心のある人」（新日本古典

中世歌物語というジャンルについて——平安末期から鎌倉中期の動向

浅田 徹

はじめに

「中世王朝物語」という比較的新しいジャンル名がある。現在ではだいぶ定着した呼称だと感ずるが、これは昭和の終わり頃、笠間書院がこの種の物語群の注釈シリーズを刊行するに当たって、編集委員たちが案出したもので（座談会 変貌する中世王朝物語群像」レポート笠間38、平9・10）、この呼称については批判的な検討もなされている。代表的なものとして『中古文学』94号（平26・11）に収録された中古文学会ミニシンポジウム「中古文学会で、中世王朝物語を考える」があり、特に加藤昌嘉氏「中世王朝物語」研究、概観」、中島正二氏「文学史研究用語としての「中世王朝物語」の再検討」がこの呼称の不適切さを指摘しており、それぞれ一理あるものと思う。しかしここでは別のことについて考えてみたい。

この呼称の発信源となった笠間書院のシリーズ『中世王朝物語全集』は、『源氏物語』や『夜の寢覚』などと同類の長編物語（いわゆる「作り物語」）のみを収録している。しかし稿者は本稿の標題にも記したように、中世にも「歌物語」というジャンルは存在していると考え。本稿は、「中世歌物語」というジャンルを立てた時に、そこに集められそうな作品、あるいは作品の断片を挙げて行き、その広がりを確認していこうとするものである。

ところで、歌物語というジャンルは具体的にはどういう作品を指しているのだろうか。伊勢物語・大和物語・平中物語は言うまでもないが、これに加えて和歌研究の領域では「歌物語的私家集」という概念が（人により範囲は異なるであろうが）一応市民権を得ている。基礎的な論文としては関根慶子「歌物語化の風潮と伊勢集」（『中古私家集の研究 伊勢・経信・俊頼の集』昭42、風間書房）、島田良二「歌物語的形態の側面的一考察」（『平安前期私家集の研究』昭43、桜楓社）があるが、篁物語（篁集）・一条摂政御集・延喜御集・本院侍従集・元良親王集などがそのようなものと理解されていると思うし、また伊勢集冒頭部を一種の歌物語と見るのも一般的なことであろう。これ以外にも遍昭集・信明集・西宮左大臣集・中務集など、類似の性質が認められる集はまだある。右の両論文では、恐らく後撰集が成立する十世紀半ば頃に、伊勢・大和・平中の三物語も含めてこうした作品が盛んに作られる時期があったのだろうと想定されている。これは事実として承認してよいことであろう。従って歌物語というジャンルは、これらの「歌物語的私家集」のいくばくかをも含みつつ広がっているものと理解するのが現実的であろうと思う。

歌物語的とはどういうことかについて、あまり詳しく概念規定をしようとしても、実際の作品はなかなか分類に都合よくはできていない。無責任なようだが、ここでは踏み込んだ議論はとりあえず措き、便宜のために次の三種の分類を立ててみよう。

- ・ 伊勢物語型…統一的な主人公（あるいは中核をなす男女のペア）を持つ
- ・ 大和物語型…小段ごとに登場人物が一定しない
- ・ その他

「その他」を立てるのは、以下の議論で必要になるためである。この分類に従って、平安末期から鎌倉中期頃の実例を挙げてみることにしたい。

俊成の時代の『伊勢物語』——歌枕「長岡」の誕生

山 本 登 朗

一 平安時代の旧都・長岡

延暦十三年（七九四）に平安京に都が遷る前、延暦三年（七八四）から約十年の間、都が長岡にあったことは広く知られた事実である。しかしこの長岡という旧都の地名は、平安時代の文学作品にはほとんど登場することがない。これは、同じ旧都である奈良が、「ふるさとの奈良の都」（『後撰集』一一一四番歌等）、「奈良の京」（『伊勢物語』初段・第二段等）などという呼称で、数多くの和歌や散文に頻出している状況と比べると、いささか異様なことのように思われてくる。

長岡が平安時代の文学作品にそれほどまでに登場しない、その理由や原因はさておき、ここで注目したいのは、そのような長岡が、『伊勢物語』では、第五十八段と第八十四段の、あわせて二つの章段に登場しているという事実である。次に、その二章段の本文を掲げておく。（以下、『伊勢物語』本文は、宮内庁書陵部蔵の冷泉為和筆天福本により、適宜表記などを改める。傍点筆者。）

《第五十八段》

昔、心つきて色好みなる男、長岡といふ所に家づくりてをりけり。そことなりなりける宮ばらに、ことも

なき女どもの、みなかなりければ田刈らむとてこの男のあるを見て、「いみじのすき者のしわざや」とて、集まりて入り来^きければ、この男、逃げて奥にかくれにければ、女、

荒れにけりあはれいく世の宿なれや住みけむ人のおとづれもせぬ

と言ひて、この宮に集まり来^りてありければ、この男、

むぐら生ひて荒れたる宿のうれたきはかりにも鬼のすだくなりけり

とてなむ出だしたりける。この女ども、「穂拾はむ」と言ひければ、

うちわびて落ち穂拾ふと聞かませば我も田づらにゆかましものを

《第八十四段》

昔、男ありけり。身はいやしながら母なむ宮なりける。その母、長岡といふ所にすみたまひけり。子は京に宮仕へしければ、まうづとしけれど、しばしばえまうです。ひとつ子にさへありければ、いとかなしうしたまひけり。さるに、十二月ばかりに、とみのこととて御文あり。おどろきて見れば歌あり。

老いぬればさらぬ別れのありと言へばいよいよ見まくほしき君かな

かの子、いたううち泣きてよめる、

世の中にさらぬ別れのなくもがな千代もと祈る人の子のため

この両段で、長岡はともに「長岡といふ所」という呼称で呼ばれている。『伊勢物語』以外の文学作品にほとんど登場することのない長岡は、いかにもそのような地にふさわしく、一般の人々が知らないことを前提にした、「長岡といふ所」という表現で呼ばれているのである。

伝藤原為家筆『治承三十六人歌合』断簡

久保木秀夫

『治承三十六人歌合』概要

『治承三十六人歌合』（以下「当該歌合」とも）は平安時代末期に編まれた秀歌撰的歌合であり、平安時代末期の歌人三十六人を左右十八人ずつに分けつつ、各歌人の既存詠十首ずつを撰び出し、歌合形式で番わせるという構成を採ったものである。早く谷山茂・樋口芳麻呂編『未刊中世歌合集 上^{*1}』において全文が翻刻され、簡明な解説も付されて以降、諸先学などによって研究が進められてきた。

そのような当該歌合についての総括的な論としては、松野陽一「治承三十六人歌合考——六条家系撰歌——」^{*2}が今なお最も拠るべきものと言えようか。当該歌合に関しては、そもそも正式な作品名も撰者も成立時期も不明であったが（現在通行の『治承三十六人歌合』という名称は、次述の推定成立時期から便宜的に付けられたもの）、松野論における従来説のまとめと、それらを踏まえてのさらなる考察とに拠れば、まず成立については、

- ・安元二年（一一七六）九月二十八日〜治承元年（一一七七）六月二十日の間に歌人を撰定
- ・治承二年（一一七八）秋頃までに撰集資料の収集
- ・治承三年（一一七九）のうちには成立

のように推定されるという。また種々の徴証から浮かび上がってくる撰者の諸条件などからして、かねてよりの指摘のとおり、『和歌色葉』などにある「覚盛が卅六人十八番」の「卅六人十八番」に当該歌合が該当しており、そこに示される覚盛を撰者とみるのでやはりよいのだろう、ともされている。

こうした『治承三十六人歌合』のより具体的な内容としては、安元二年の歌人撰定段階で現存していたとおぼしき僧俗三十六人を左右に分け、各人十首ずつを撰定したものとまとめられよう。その特徴や意義として、松野論ではまた、

- ・「平安末期の歌仙形態への好尚の風潮に棹さし」ていること。
- ・「詞花集以降に盛んになった私撰集編纂による文芸的主張の気運の一環としての「撰集」的性格をも具備して」いること。

・「歌仙落書の影響を受けての個人様式への関心を示している」こと。

・「この書の成立の時期が、歌林苑会衆の活動の最盛期に当ること」^{*3}。

・「歌壇の指導的な立場が清輔から俊成に移ってゆく」「当時の歌界の動向を探る重要な資料である」こと。

・（これは前述した撰者の諸条件として挙げられたものでもあるが）六条家や賀茂重保との親近性が見出されること。

といった数々の重要な指摘が為されており、当該歌合や周辺諸事象に関しての、これからの研究課題としてなお鮮度を失っていない。

ちなみに論者は平安時代末期歌壇をめぐる原本資料に関心があり、歌壇の動向や内実などについて深く認識できているわけではまったくない。それでも当該歌合を通覧してみても、右松野論とはまた別に、その序文が『歌仙落書』とばかりではなく、『宝物集』冒頭部分とも類似しているように思われる点や、あるいは右で松野が指摘している「撰集」的性格と共存するのか対立するのか、各歌人の歌がそれぞれ四季・恋・雑（ほか羈旅・哀傷

『千載和歌集』の成立過程——「うちぎき」から勅撰集へ

渡 邊 裕 美 子

一 はじめに

『千載集』が成立するにあたって、撰者となった藤原俊成の私撰集が母胎となったことはよく知られている。石田吉貞、谷山茂が早くに母胎の俊成私撰集の存在を指摘し、松野陽一がそれを受けて、成立時期や時代背景、撰歌範囲、その意義などを明らかにしている。^{*1} 松野論に拠って、以下の行論に関連する成立をめぐる事がらを、わたくしに簡略にまとめると以下のようになる。

一、俊成が『長秋詠藻』（四七六）詞書に「撰集のやうなること」をしていたと記すのは、藤原惟方・西行・藤原清輔・平経盛らがそれぞれの家集に俊成が「うちぎき」をしていたと記す時期と一致し、それは『八雲御抄』（正義部「私記」）に見える俊成撰「三五代集」（散佚）のことであると考えられる。

一、「三五代集」の編纂は長寛二年（一一六四）の崇徳院崩御をきっかけとして、追悼の意を表そうとして始められ、永万元年（一一六五）の清輔撰『続詞花集』に触発されたものである。

一、「三五代集」の資料蒐集は仁安頃（一一六六～六八）を中心として承安にかけて活発に行なわれ、安元末年（一一七七）頃までには成立していた。^{*2}

一、「三五代集」の撰歌範囲は、一条天皇から高倉天皇に至る「十五代」で、高倉天皇期に中心を置いていた。『千載集』は、これに安徳天皇と後鳥羽天皇の二代を加えたものである。

一、俊成が後白河院に影響を与えて動かし、寿永二年（一一八三）に院宣が下されて、私撰集から勅撰集に移行した。集全体の基調は私撰集段階の撰集方針が踏襲されている。

本稿で、問題としたいのは、この私撰集から勅撰集への移行という点である。一〇世紀初めの『古今集』から一五世紀の『新統古今集』まで、五〇〇年以上続いた勅撰集の歴史の中で、撰集下命より前に撰者の私撰集が成立しており、認められて勅撰集となった例は『千載集』の他にない。『千載集』のこの特異な成立過程について、その事実は知られていても、勅撰和歌集の歴史的展開の中での位置づけには注意が払われてこなかったように思う。『千載集』以前に、花山院撰『拾遺集』が藤原公任撰の私撰集『拾遺抄』を増補して成立したと考えられているが、この場合は撰者が異なる上に、『抄』と『集』の性格もかなり異なるので同列には論じられない。また、『後拾遺集』が『千載集』と同様の経過で成立したという説が古来唱えられているが、これは事実とは異なると考えられている。『千載集』との関連でもっとも注意されるのは『統詞花集』で、藤原清輔撰のこの私撰集は、勅撰集になるはずだったが、下命者の二条天皇が没したので勅撰集にはならなかったという。それは『千載集』が成立する直前の同時代の出来事である。このことは、私撰集から勅撰集へと成立過程については、この時代特有の問題として捉えなければならぬことを示しているのではないだろうか。

さらに、現在『千載集』の撰集下命、つまり私撰集から勅撰集へと移行したのは寿永二年と考えられているが、実はこの点にも問題がある。本稿では、まずは撰集下命の時期や過程について整理して、その上で、なぜ『千載集』が私撰集から勅撰集へと経過をたどって成立したのか、そこにどのような時代背景があるのかを考えてみたい。

藤原俊成の判詞について——「まに」をめぐる——

渡 部 泰 明

はじめに

藤原俊成の歌合判詞は、歌学上の知識に寄りかかったり、印象批評を下すにとどまったりするそれまでの判詞と大きく異なり、左右の歌のバランスをはかり、概念的な用語と感覚的な把握とを巧みに織り交ぜて、実に説得的な判詞を作り上げているといつてよいだろう。

もちろん、俊成の判詞すべてが説得的で行き届いている、というわけではない。中には理解しがたい、あるいは納得しにくい判詞もある。たとえば俊成は、こちらが当惑を感じるほど、「まに」という用語にこだわることもある。理解や納得をしがたいというわけではないのだが、これをどう捉えたらよいのか、いささかもどかしい思いを抱かせる例である。

建久六年（一一九五）に藤原経房が催した、『民部卿家歌合』^{*1}でのことである。暁月の題で詠まれた藤原公継の、見ても猶あかぬ名残を思ふまに月にも鳥の音こそつられ

の一首に対して、第四句「月にも鳥の」を取り上げて、「優に見え侍り」と評価しながらも、「中の五文字の、『まに』といへる程ぞ、今少し思ふべくやと見え侍れど、咎には及ばざるべし」という。「まに」というあたりに

もう少し考慮の余地があると思うが、欠点とするには及ばないだろう、というのである。「まに」の語について「思うべくや」というのは、どういう理由からであろうか。どう理解すればよいのだろうか。そもそも「咎には及ばざる」ものなら、どうしてもわざわざ言及するのだろうか。疑問はさまざまに湧いてくる。俊成が「まに」をあえて取り上げ、これにこだわる理由について、とくにその背景にある表現意識に留意して、考えてみたい。

—

まず「まに」についてははっきりと否定的な評価を下している、『六百番歌合』の例を見てみよう。三例あるのだが、まずは季経の歌に対する判詞である。春中・野遊二番の番を掲出する。

二番 左勝

季経

うちむれて葦摘むまに飛火野の霞のうちにも暮らしつ（六三）

右

中宮権大夫

暮れぬるかいざ帰りなむ春の野のまとゐは今日に限るべきかは（六四）

右方申云、左歌、野遊の心はたしかなり。当時の題の立様には、葦菜少し疾くや。左陳云、野遊の心だにもあらば、時節の事は深き咎なくや。左方申云、右歌、雖期後日殊帰路を願ふ、野遊の心ざし浅きか。判云、左、歌ざまは宜しきやうに見え侍を、「葦摘むまに」といへる「まに」の詞、不可庶幾にや。右、詞づかひおかしからんとは見え侍を、誠に帰路を願ひて侍べし。左、下句宜しきにつきて、勝るべくや侍らん。

俊成は「まに」を含んだ左歌に対して、全体の「歌ざま」を「宜しき」ように見えると認め、さらに下句を

後鳥羽院歌壇の歌合と俊成判詞——社頭歌合判詞への視線

安井重雄

はじめに

藤原俊成（当時法名「釈阿」であるが、以下「俊成」と記す）は、正治二年（一二〇〇）九月より後鳥羽院歌壇の歌合に参加し、判者として重んじられた。しかし、どのように重んじられたのだろうか。その具体相を、後鳥羽院歌壇の歌合を判者と判詞執筆者とに分けて整理しながら考えてみたい。また後鳥羽院は俊成判詞から何を学んでいるのか、その一端についても考えたい。なお俊成判詞に見える批評方法が後鳥羽院歌壇以前と以後では変化していることが従来から指摘されている。^{*1} 本稿では、判詞内容には立ち入らないが、判詞の何が変わったかを考える前提としての考察としたいとも考えている。

一 後鳥羽院歌壇における判詞執筆者

まず、後鳥羽院歌壇最初の歌合である正治二年七月歌合から俊成没の元久元年（一二〇四）十一月までに催行された歌合を一覧して末尾に載せる（以下「歌合一覧」と称す）。^{*2}

項目は、上欄から、証本伝存の有無、歌合名称（年号、催行年月日）、判者、判詞執筆者（判詞が存する場合の判

詞執筆者)、備考を示した。

判者と判詞執筆者を分けたのは、後鳥羽院歌壇において、必ずしも判者≠判詞執筆者ではないからであり、そのことがこの歌壇の歌合の性格に関わると考えられるからである。たとえば従来から問題となっている『仙洞十人歌合』の判者が諸説あるのも(後鳥羽院説、俊成説、後鳥羽院・良経・通親衆議判説等^{*3})、判者と判詞執筆者とを単純に結びつけられないことが関係しているように思われる。あるいは、『水無瀬殿恋十五首歌合』の流布本判詞と異本判詞の関係について、田村柳壹が、異本判詞は「評定の記録係が執筆した」当座の記録であり、それを「後日に判詞を執筆する際に参照」して執筆したのが俊成による流布本判詞と指摘したが、そのような当座の評定と判者と判詞との関係への視点が歌合読解上重要と思われるのである。なお稿者も、『新宮撰歌合』において、俊成が判者でありながら、判詞執筆者は定家であることに注目して論じたことがある^{*5}。

さて、歌合一覧によれば、この期間に俊成が判者を務めたのは十二度(推測二度を含む)、そのうち後鳥羽院主催歌合(通親亭影供歌合は含まない)では九度ということになる。いま、後鳥羽院主催歌合に限定すると、俊成判九度という数は、衆議判の十二度に次いで多く、確かに後鳥羽院は俊成を自ら主宰する歌壇の判者として遇していたことが確認される。また、単独で判者として起用される歌人は、俊成と後鳥羽院(四度)しかいないことも注意されよう。

このような判者の起用に対して、判詞執筆者の項を見ると(後鳥羽院歌壇に限り、『千五百番歌合』を除く)、定家が五度、俊成が四度、院が三度、という結果になる。ここから、後鳥羽院歌壇では、判者の務めと判詞執筆者の務めとがやや異なったものであることが示唆されよう。

判詞執筆者として最も多く起用されたのは定家であるが、定家が判詞を執筆した歌合はどのようなものかを確認すると、俊成判と衆議判の歌合であることがわかる。つまり定家は、衆議の場で飛び交う評言や判者俊成の発

『五社百首』についての覚書——歌道家成立の観点から——

吉 田 薫

一 はじめに

『五社百首』は、藤原俊成によって伊勢、賀茂、春日、日吉、住吉の各社に奉納された堀河題による百首の総称で、文治六年（一一九〇）の成立である。

先行研究には、松野陽一『藤原俊成の研究』（笠間書院、一九七三年三月）があり、伝本研究を中心に成立や意義について詳細な考察がなされている。また、久保田淳『新古今歌人の研究』（東京大学出版会、一九七三年三月）では、先行歌などの影響関係を中心に表現面や詠歌内容に関する考察が行われている。最近では、福留瑞美氏が一連の論考の中で、他の歌人の奉納百首歌と比較しつつ、俊成の伊勢、賀茂、春日、日吉各社の歌枕、地名の詳細な調査結果を基に、奉納意識について考察している。拙稿では、これら先行研究に拠りつつ、五社奉納の意義について若干の私見を述べたい。和歌の引用は『新編国歌大観』によるが、適宜、漢字を当て、句読点を施す。

この五社は、次に引用する『右大臣家百首^{*1}』の「神祇」五首にすでに見えていて、「後年の五社百首の祖型をなす」という川村晃生氏の指摘がある（和歌文学大系22『長秋詠藻／俊忠集』明治書院、一九九八年十二月。脚注）。『右大臣家百首』の場合、神祇歌五首に何を詠むかは詠者に任されており、その選び方に個人の志向が窺える。

内容見本

566 神風やいすずの川の宮柱いく千代すめと立てはじめけん（新古今集・神祇・一八八二番に入集）

567 そのかみに祈りし末は忘れじをあはれはかけよかもの川波（玉葉集・神祇・二七八八番に入集）

568 秋のくれ民の家をば出でしかど猶春の日のたのまるるかな

569 しきなみにたのみをかけし住の江の松もや今は思捨つらん（玉葉集・神祇・二七七六番に入集）

570 なべて世をてらす日吉の神なればあまねく人も憑むなりけり

一首目は、伊勢神宮の悠久の歴史に思いを馳せて、寿ぐ気持が表現されているが、二首目の賀茂社、三首目の春日社、四首目の住吉社、五首目の日吉社への詠歌のいずれもが、神の加護を願うものであって、俊成の神祇歌の在り方を端的に表している。

『五社百首』の成立事情は、次にあげる俊成自身の序文から知られる。私に段落に分ち、記号を付す。

（ア）とし比人の家々の歌合にも、又あるいは神社仏寺にも、ことをよせつつ歌合とすすめて、先判をうけんと申すによりて、おぼえぬよしなしごとをのみ書きつくる事のやくなくおぼえて、誓ひ（底本「撰ひ」とするが、他本によって改める。^{*2}引用者注）たるよしを申して、せずなりてのち、よしなき判をのみ書き集めたることを思ひて、（イ）春日、日吉の社に歌合をしてまゐらせんとて、人々にすすめ侍りしかば、上達部たちもおほくことうけはしながら、何となくて送られざりしかば、今はとげがたかるべしとて、（ウ）そのかはりに両社に、あやしくとも百首の歌をだによみてたてまつらん、と思ひなりて、文治五年より思ひたちて、よみつらね侍りし程に、（エ）住吉、賀茂などにもまゐらせてやは、と思ふ。又、大神宮にまゐらせてはいかがはとて、五社百首とてよみそへて、文治六年^{建久元年}の春ぞ清書してたてまつり侍るべし。

松野前掲書に述べられているように、文治三年（一一八七）頃の『御裳濯河歌合』一番の俊成判詞の内容と共通するところが多い。

俊成の祇園社奉納百首について

檜垣孝

一

藤原俊成（一一一四～一二〇四）には定数和歌が多い。生涯の作品をたどってみると、八度の百首歌（為忠家初度百首・為忠家後度百首・述懐百首・久安百首・右大臣家百首・正治初度百首・千五百番歌合百首・祇園社奉納百首）と、伊勢・賀茂・春日・住吉・日吉の五社にそれぞれ百首を奉納した「俊成五社百首」、および仁和寺守覚法親王に詠進した「御室五十首」がある。^{*1} これらの中、「久安百首」は一〇一首で、「祇園社奉納百首」は九十六首となっていて、合計歌数は一三四六首を数える。この数は、俊成の現存総歌数一八四三首に対して、「御室五十首」の五十首を除いても七割を占めている。松野陽一氏『藤原俊成の研究』が指摘されているとおり、俊成はまさに百首歌の歌人であった。^{*2} 俊成和歌研究にあつて、これら百首歌や五十首歌の定数和歌の文芸的世界を探求することも、重要な課題であるはずである。本稿では、九十一歳で寂した俊成が、その同じ年に祇園社に奉納した「祇園社奉納百首」をとりあげる。

祇園社は、現在の京都市東山区祇園町北側に鎮座する八坂神社である。歴史的には、祇園社または祇園感神院の名称が普通で、明治になって八坂神社と改称された。祭神として素戔鳴尊・櫛稲田姫命・八柱御子神・その他

が祀られている。神仏習合・本地垂迹思想により、素戔嗚尊の本地を牛頭天王、櫛稲田姫命の本地を婆利采女、八柱御子神の本地を八大王子とするという。創祀は、斉明天皇二年（六五六）八月、素戔嗚尊を祭ったのが始まりといい、あるいは、『社家条々記録』『二十二社註式』『伊呂波字類抄』などにより、貞観十八年（八七六）、僧円如が観慶寺（祇園寺）を建立し、ついで藤原基経が、天竺舎衛国の須達長者が祇陀（逝多）太子と謀って釈尊のために建てたと伝える祇園精舎に倣い、精舎を建て寄進したのにはじまるという。天禄元年（九七〇）以来御霊会（祇園会）が行われ、天禄三年（九七二）日吉社の末社となり、天延二年（九七四）延暦寺の別院になり、長徳元年（九九五）には二十一社の一に列したという。^{*3}

まず、俊成の祇園社信仰について考えるにあたり、俊成の賀茂・日吉二社への信仰の状況から見てゆきたい。俊成の私家集『長秋詠藻』下雑歌中に、

三品に叙して後、はじめ諸社の奉幣使に参りたるに、賀茂の使にあたりて、下の御社より、夜ふけて上の御社に参るほど、昔若くて百度詣などしけるを、久しく参らで、河原の有様も早く見しには変はりたる心地するも、思ふこと多くて詠みける

昔我が祈りし道はあらねどもこれもうれしな賀茂の河上^{*4}（四六九）

という和歌がある。百度詣でをしたことを懐かしく思い、今も変わらぬ信仰を寄せている様子が窺われる。百度詣について、古典大系『長秋詠藻』は、「官位の昇進を願って百度も参拝したという」と注し、和歌大系『長秋詠藻』は、「若年時に官位昇進のことなどを祈願したのであろう」と注している。

俊成が日吉社に寄せた信仰については、藤原兼実の日記『玉葉』に記された、俊成の出家にまつわる噂によって知ることができる。^{*5} 俊成は、安元二年（一一七六）九月に咳病で重体に陥り、六十三歳で出家をするが、重体に陥った原因は、春日社から日吉社に信仰を移し、十余年以來、全く春日に参詣せず、常に日吉に参籠していた

八幡信仰と慈円『法華要文百首』——俊成の触発

石川 一

慈円自省期^{*1}における諸社法楽百首群のうちの『法華要文百首』について考える。稿者は法楽対象の石清水宮（祭神八幡大神と、習合的發展を遂げ「八幡大菩薩」号を奉承した仏教的尊称の区別については後述）と法華経廿八品からの要文百句の関係については、その詠歌方法について論述したことがあるが、石清水八幡宮と慈円の法楽百首『法華要文百首』について残された課題があるので詳述したい。

本稿では宇佐八幡宮、仏教化による放生会、菩薩号、石清水勧請、石清水八幡宮放生会の国家的位置などを包括的に取り扱った上で、俊成の触発を考えてみたい。

一 宇佐八幡の沿革

八幡宮の縁起に関するものに、承和十一年（八四四）六月十七日に豊前国司が上申した『宇佐八幡宮彌勒寺建立縁起』（以下『承和縁起』^{*3}）と、彌勒寺社僧神件が正和二年（一三二三）八月に稿了した『八幡宇佐宮御託宣集』^{*4}の二種が存在する。

前者『承和縁起』^{*5}は宇佐宮最古の記録と言わなければならないので、宇佐氏以前の大神氏及び辛嶋氏関係の資料を使用していることを押さえておきたい。

右大神（大神、ミセケチで「菩薩」）者、是品ホンタノスヘラキ太天皇御靈也、磯城嶋金刺宮御宇天國排開廣庭天皇（欽明天皇也）御世、於豊前國宇佐郡御許山馬城嶺、始顯坐、爾時大神比義、始建鷹居社而奉祝之、即供其祝、孫多乎、更改移建菱形小椋山社矣、一曰、大神者初天國排開廣庭天皇御世、宇佐郡辛國宇豆高島（島に「峯歟」傍記）天降坐、從彼大和國膽吹嶺移坐、從彼紀伊國名草海嶋移坐、從彼癸未宮神島移坐、從彼豊前國宇佐郡馬城嶺始現坐、是大菩薩者、比志方荒城潮邊移坐、爾時家主上祖辛嶋勝乙日大御神之御許參向、長跪候其命、爰大御神成院宣、遂請御命、・・一曰（弘仁五年二月廿三日符詞也）、被神祇官大御神潮邊堀出泉水御浴、在郡之西北角、大御神坐其處御口手足洗浴、爾時豊前國特坐神崇志津比咩神以奉酒矣、因茲今號酒井泉社、從彼宇佐河渡有社移坐、同郡之東北角也、從彼鷹居社移坐、・・

（原漢文、ルビ・割注一部省略）

つまり奈良時代までは、中野著に言うように*6、「八幡神と宇佐神（比咩神）を区別して考えなければならぬ」であろうし、より詳細には前の「一曰」として、弘仁官符*7に書かれていない事柄が展開*8されている。

「大神は欽明天皇の御宇に馬城峯ではなく「宇佐郡辛國宇豆高嶋天降坐」として、それから大和へ行き瀬戸内を通って宇佐郡に入り辛嶋勝乙日たちの聖地へ入り、ついに鷹居社を大神比義と共同で建立したという」。

しかし、この宇佐神（比咩神）と八幡神の関係は劃然としないし、宇佐神（比咩神）の由来も不明である。おそらく渡来神だろうが、平安期の八幡宮を首眼とする本稿とはさほどの関係が無く門外漢が軽々に扱う事柄でもないようなので、その詳細は中野著書*9などに委ねたい。時代的要請に応じて徐々に護国神としての位置を明確にし、性格を強めてゆくことを確認しておきたい。

「追風」か「負風」か——藤原定家の仮名遣いと語義認識

兼 築 信 行

一 『名号七字十題和歌』の仮名遣い

藤原定家（一一六二～一二四二）が七十六歳時に詠じたと推定される『名号七字十題和歌』は、現存する定家の生涯最後の詠作と考えられる。^{*1} その伝本には、冷泉家時雨亭文庫蔵の冷泉為満（一五五九～一六一九）筆本（以下「為満筆本」と略称）と、冷泉為久（一六八六～一七四二）編『拾遺愚草員外之外』（『拾遺愚草員外拾遺』）所収「自筆遺草」の巻頭に収録される本文（以下「員外之外」と略称）とがあり、前者は『冷泉家時雨亭叢書』に影印を収め、^{*2} 後者は冷泉為臣編『藤原定家全歌集』に翻刻を収める。^{*3} 為満筆本の奥書は「以作者自筆不違一字書写畢尤為証本而已 花押（為満）、員外之外収録の当該七十首の奥書は「右写本一卷以作者自筆不違一字書写了尤可為証本而已 為満判」となっている。員外之外は、為満筆本をもとに収録した可能性が高いが、用字には相違する箇所がある。そのいっぽうで、これらの祖本が真に定家自筆本であったのかどうか、確認しておく必要があるだろう。そこで、当該資料のA行の「お」とワ行の「を」の用例について、歴史的仮名遣い（歴史）と、定家時代のアクセント仮名遣い（定家）とが相違するものを掲げて検討したい。歌番号は『新編国歌大観』に拠る。掲出した「を」は、すべて「遠」字母の仮名であった。なおオドリ字は、直上の文字に変換した。備考には意を表す漢字

を記した。

番号	為満筆本	員外之外	歴史	定家	備考
四	おしむ	おしむ	をしむ	おしむ	惜
一三	をそき	をそき	おそき	をそき	遅
一五	おき	萩	をき	おき	萩
二二	をのれ	をのれ	おのれ	をのれ	己
二三	をと	音	をと	おと	音
二五	をく	をく	をく	おく	置
三五	をくる	をくる	をくる	おくる	送
四〇	おひかせ	追風	おひかせ	をひかせ	追風
四〇	をくらは	をくらは	おくらは	をくらは	送
四一	おはな	尾花	をはな	おはな	尾花
四四	をく	置	おく	をく	置
五四	をる	をる	おる	をる	織

一覽するに、為満筆本は定家時代のアクセント仮名遣いに準拠していることが明らかである。特に「萩」は、定家時代LL（Lは低アクセント、Hは高アクセントを示す）だったものが、南北朝時代HLに変化するので、これを「おぎ」とする点、該本が定家の仮名遣いを保持している顕著な証左と言えるだろう。対して員外之外は、一部を漢字表記に改めているらしい。そのいっぽうで為満筆本は、全体をきわめて勿々の筆致で書写しており、本

有心体の成立

寺 島 恒 世

はじめに

〈幽玄〉と並び、中世歌論に重い位置を占める〈有心〉は、平明ではないその理念や成立の経緯をめぐり、種々検討が加えられてきた。^{*1}特にその定位の実態については、「有心体」を最も重要な歌体と位置づける『毎月抄』が定家の真筆か否かの課題と不可分に関わって、長く議論が交わされてきた。先に稿者は、この問題の検討を試み、^{*2}その内容を公表した。^{*3}ただし、該稿は発表要旨として結論のみをまとめたもので、詳細は一切省略に従った。ここに、拙考に至る論証の過程を主に、右の要旨で省いた論旨をも明示しつつ、新たな課題に対する検討を加え、「有心体」の成立をめぐる問題を考えてみたい。

—

『毎月抄』は定家の手になる著作か、それとも否か。その真偽をめぐっては、内容・贈った相手・他の歌論書との関係・奥書の信憑性と伝来・偽作する可能性・偽作説の成立時期と作者等、多岐にわたる観点から議論が重ねられたのち、^{*4}藤田百合子氏による真作説の発表を契機に賛否両論が提示され、^{*5}議論が深化した。藤田氏論は、

本書を贈った相手として順徳院を想定し、奥書に新たな読みを施して真作性を補強したもので、賛同する論が出される一方、反論が唱えられ、それに対する反論として、藤田氏説に一部修正の上に賛同する真作説が提示された。^{*6}その後、本歌取論により、あるいは「続歌」の成立や為家の営み等に基づいて、真作とは認めがたいことが論じられた。なお、藤田氏論を機とする議論の前に、『近代秀歌』・『詠歌大概』を、『毎月抄』を真作ではないと見る立場から説く論も出されていた。^{*10}

長い研究史で指摘されてきた諸論点のうち、焦点となるのは歌論の内容である。定家作としての当否を測定する種々の考察のうち、偽作説に立つ田中裕氏は、『毎月抄』の『詠歌一体』・『八雲御抄』との関係から偽書との関係に至る諸側面につき、広範に論じられた。^{*11}多岐に亘る検討のうち、要所となる他書との関わりについての分析を読み直してみよう。要点を簡略に示せば、次の通りである。^{*12}

『毎月抄』の、

此の道をたしなむ人は、かりそめにも執する心なくてなほざりに詠み捨つる事侍らず。無正体歌よみ出だして毀人の難をだにも負ひぬれば、退屈の因縁ともなり、道の毀廢とも又なり侍るべきにこそ。されば、あるいは難を負ひはてて、思ひ死ににまかり侍りし類も聞こえ侍り。あるいは秀歌をまるながら取られて侍るが、没してのちその人の夢に見えて、「我が歌返せ」と泣く泣く悲しみけるによりて、勅集より切り出だしける事も侍るにや。かかるためしこれに限らず。まことにあはれにぞ覚え侍る。相構へて、兼日も当座も、歌をばよくよく詠吟して、こしらへて出だすべき也。粗忽の事は必ず後難侍るべし。

という記事において、波線部分の、駄歌を詠出すると「難」を蒙ることになるという弊害を説くくだりは、『詠歌一体』の、

和歌を詠事、必ず才学によらず。ただ、心よりおこれる事と申したれど、稽古なくては上手の覚え取りが

卷子装の勅撰集——続千載和歌集を中心に

佐々木孝浩

はじめに

勅撰和歌集の奏覧本は、卷子装で仕立てられるのが故実となっていたことを、旧稿「勅撰和歌集と卷子装」(『斯道文庫論集』四二、二〇〇七・二、『日本古典書誌学論』(笠間書院、二〇一六)収載)で確認した。それと共に、奏覧とほぼ同時期の書写である卷子装の残欠本や断簡などは、研究的な価値の高さが期待できることを紹介した。勅撰集全体を対象としたため、個々の事例について詳しい考察ができないままとなっているのだが、とりわけ気になるのは、第一五代勅撰『続千載集』の卷子装資料である。同集は、伝本間での歌の出入りが激しくて分類も難しく、各系統の成立事情なども不明のままとなっている。勅撰集の卷子装資料が、本文成立事情の解明に役立つのかを具体的に検討するために、『続千載集』を対象として考察を行ってみたい。

一 『続千載集』の卷子装資料

文保二年(一一三一八)の後宇多院の下命を受け、二条為世が撰進した『続千載集』は、『和歌文学大辞典』(古典ライブラリー、二〇一三)の当該項でも、「全体の歌風は平明な二条風でおもしろみに欠ける」(中條敦仁氏)と記

されるように、二条派歌人の編纂した「十三代集」にありがちな評価がなされてきた。しかし、古い典籍の断簡である「古筆切」の世界に目を向けると、いささか異なる様相が見えてくる。

古筆切を文学研究に積極的に活用されてきた田中登氏は、伝甘露寺隆長筆「周防切（続千載集）」の解説で、「続千載集は、よほど広く読まれたとおぼしく、古筆切も、伝二条為世筆五条切・伝二条為親筆島田切・伝定為筆平野切など、この期の勅撰集としてはかなりの数のものが伝わっている」（『平成新修古筆資料集 第一集』思文閣出版、二〇〇〇）と指摘されている。そこで、古筆切りリストとして今日でも広く利用されている、安政五年（一八五八）序刊の『新撰古筆名葉集』を確認すると、九点もの「続千載集切」が見いだせる。名前の似た第一八代『新千載集』には一例もないことから、^{*1}「十三代集」の切としては驚くべき数であることは疑いなく、田中氏の言も納得できるのである。

後二条院	同（四半）	続千載哥二行書
後醍醐天皇	四半	続千載哥二行書御自詠ノ所モアリ甚稀也
後光厳院	四半	続千載哥一行書金銀砂子アリ
同（甘露寺）隆長卿	四半	続千載哥二行書
同（世尊寺）経朝卿	大四半	続千載哥二行書
頼阿法師	卷物切	続千載二行書
同（二条）為世卿	五条切	卷物自撰続千載哥二行書
同（二条）為遠卿	同（四半）	続千載哥二行書
定為法印	平野切	四半続千載哥一行書

後二条院と経朝の没年は、徳治三年（一三〇八）と建治二年（一二七六）なので、真筆の可能性はなく、古さを

西行上人集の伝来

小川 剛 生

一 はじめに

西行上人集一卷^{*1}は、他に山家集・山家心中集・聞書集・残集とあわせて計五種ある西行家集の一つで、春・夏・秋・冬・恋・雑の六部に、全生涯にわたる詠歌約六〇〇首を収める（以下、単に「上人集」とする）。所収歌は他のすべての家集および御裳濯河・宮河の両自歌合と相互に重複するが、^{*2}独自詠もおよそ一〇〇首あり、この家集でしか知られない秀歌も含まれている。かつては異本山家集・西行法師家集の名でも行われた。

戦国期までは山家集と同等に親しまれた。永正二年（一五〇五）連歌師肖柏が編んだ六家抄も、西行詠については山家集ではなく上人集から撰歌している。^{*3}中世社会において歌聖西行の像は早くに形成されたが、上人集もそれに寄与したと考えられる。

上人集は最晩年の自撰家集と考えられているが、山家集以下の四家集が一連のものと考えられるのに対して、やや孤立的な存在である。かつて、この集は山家集を抄出して成立したと見られていたが、山家心中集との関係が最も深い。山家心中集は、高野山在任期に数度にわたり増補された山家集の、一三〇〇首ほどの規模の段階において、三六〇首を抽出して、当時進行中であつた俊成の打聞に資料として供したと考えられている。^{*4}上人集は

この山家心中集所収歌を完全に取り込んで、配列を変え、新しい歌を加えて成立したとする説が唱えられ、次第に支持を集めた。寺澤行忠氏の精緻な伝本研究が発表されることで、このことは確実なものとなった。^{*5}

とはいえ、上人集の今日見る姿は後人の手も加わっていると見られ、自撰の段階を認めない、他撰説を唱える研究者もいる。^{*6}ただ、自撰説の一つの有力な根拠として、南北朝初期、周嗣という人物のもとに上人集の西行自筆本が伝来し、これを頓阿が目撃し証言したことが挙げられる。周嗣は禅僧であるが、富裕であつたらしく、いくつかの歌書の伝来に関わって「蔵書家」^{*7}と言われた。頓阿は言うまでもなく和歌四天王の一人であり、その頃、仁和寺近くに山荘の蔡花園^{*8}を営んだ。周嗣は頓阿に心酔する門弟であつた。^{*9}

上人集の文学史的意義からしても、この自筆本がいかなるものであつたのか、改めて考える必要がある。もとよりそれは先学も試みているが、幸いなことに、諸本の奥書や本文の系統を再考すれば、新たにいくつかの事実が明らかになると考えられる。上人集の伝来はもちろん、西行家集としての性格を考える上でも資するところがあると思われる。

二 自筆本の焼失年時―李花亭文庫蔵本の奥書再考

上人集は、江戸期には山家集にとって替わられた感があるが、延宝二年（一六七四）には板行されてなお世に行われた。そこでは別種の家集であるにもかかわらず依然「山家集」の名が用いられたので、上人集そのものに光が当てられたのは比較的新しく、明治三十九年（一九〇六）、藤岡作太郎が架蔵の室町末期古写本を翻刻し、「異本山家集」として紹介したのに始まる。^{*10}

この本は現在、藤岡の旧蔵書からなる「李花亭文庫」のうちの一点として、石川県立図書館に蔵される。長らく上人集の最善本と目され、私家集大成をはじめ活字翻刻の底本に専ら用いられてきた。

紫式部影の瑞夢と九条植通——石山詣図幅関連文書の紹介

杉本まゆ子

一 はじめに

「石山寺を図して、紫式部此趣向を思ひめぐらすかたち」^{*1}（『源氏物語竟宴記』）。宮内庁書陵部図書寮文庫蔵「紫式部石山詣図幅」（九・一〇一九）^{*2}は、永祿三年（一五六〇）に紫式部の『源氏物語』起筆図を、九条植通の発案で土佐光元が描き三条西公条が讃を記した掛幅である（写真参照）。土佐光元画と確認できる唯一の作品で基準作とすることで、絵画史からのアプローチ^{*3}がなされている。近年は展示機会も増えた^{*4}。

図書寮文庫ではこの「紫式部石山詣図幅」（以下「石山詣図」と略す）の関連文書を平成二十九年度に整理公開したので紹介し、石山詣図と九条植通、付けたりとして兼孝・幸家についても述べることにしたい。

二 紫式部石山詣図幅関連文書

図書寮文庫蔵「紫式部石山詣図幅関連文書」（九・一八六九）は九条家旧蔵資料、三通。包紙一枚（三十九・六×三十三・一糎）に包まれており、ウハ書は「紫式部影の瑞夢／久宝寺西向文」とある。中に

①九条植通筆 一通 続紙二枚（二十六・七×三十八・九、三十七・六糎）

② 願証寺教忠室（西向）筆 一通 豎紙一枚（三十三・三×五十・〇糎）

③ 九条幸家・九条兼孝筆 一通 豎紙一枚（三十二・三×四十六・七糎）

が収められている。なお、包紙の内側に

此表の銘は東光院禪定殿下御尊翰也、即紫式部影の瑞夢久宝寺西向文とあり、仍拜見之記之、昔天正六極仲旬、藤兼孝

とあり、ウハ書は植通筆、内側は植通息の兼孝自筆で、もとは①②の包紙であったことが確認できる。

そして文書①は左の通り（清濁を私に付す）。

紫式部の影を源氏物語の本尊として、柿本人丸のごとくかくべき事とおぼえて、入道前右府に相談の処、尤可然由あれば、則画工に仰て、図せしめて彼物語一部講聴聞の竟宴に石山の如意輪観音の尊像と観じて入道右府に讚をかゝせ申て影前にし侍、一統興行之記あり（A）

この絵を願証寺法印教忠室前中納言雅親孫女此物語に執心ふかければ、あづけ置べきとて永禄九年十月十五日につかはしければ、即其夜、かの室の夢想に法師の来りて、我は石山に住ものなり、紫式部の源氏をかゝれしすがたをくはしく見侍しに、此絵にかはることなし、能見給ふべし、然ば一首よみ給へとありしに、なりがたきよしをいなみ侍れば、なにとなりともつゞけたまへと申されし程に、なをしてたまはらばと申たれば、心得侍とあればよみ侍ける

をとにこそ名をのみきゝしむらさきの色にいでつゝ見るぞうれしき

名をばきゝしにとあるべきいかゞと尋侍れば、さればといひし程にまづ書つけんとて此哥をかき侍るとおぼえて夢はさめ侍しと云々（B）

内容見本

実隆発句 「梅が香を消えあへぬ雪やにほふらん」 攷

——道理と余情の問題として

大 谷 俊 太

一

慶長十二年（一六〇七）四月二十五日、後陽成天皇の宮中で五十首和歌が催された。後陽成天皇以下、三条西実条・中院通村・烏丸光広・阿野実顕・西洞院時慶・素然（中院通勝）、各人の五十首和歌が現在知られている。その折、後陽成天皇は近衛前久（龍山）に対して自らの五十首和歌を示し、前久にも同じ題で五十首を詠むように促し、前久はこれに応えて五十首和歌を詠じ献上した。その後、後陽成天皇は前久詠の五十首のうち十三首について不審を糺し、前久がそれに答え、再度下問があり再度答えるというやりとりが行われた。陽明文庫には後陽成天皇・前久自筆のこの一連の資料が伝存する（拙稿「近衛前久（龍山）詠『五十首和歌』」関連資料 解題と翻刻」上・下、『女子大國文』一五六号、『国文論叢』一四号、二〇一五年一月・三月、参照）。

前久は、そのやりとりの顛末を一冊にまとめ記し、左の序文を附した。

文学歌学世にすぐれさせ給へる君子のおはしますが、諸道にたづさはらせれ武芸給ひにいたるまでも、しろしめし侍らぬ事はなかりけり。こゝに数ならぬ世すて人ありけるに、五十首の御詠をあそばし拝覽させられ、

内容見本

被仰下に

おなじくよみたてまつれとありしにより、とりあへず瓦礫高覧にそなへ侍りけり。其中御ふしんをたづね下され給ひて、愚意の趣をのこしたてまつらず、□□□□をかへりみず申上よとの仰なり。しきしまのみちをくはしくつとめおはしけるに、なにはのうらのよしあしによらず、あまねく猶きこしめさんとおぼしけるにや。亡父いさゝかも伝受の趣をもきこしめされ、たづね下さるゝにしたがひ、誠九牛の一毛、大海の一滴ほども覚悟にをよばざることを、石見のうみのあら／＼言上の處に、はまのまさごのかず／＼こまやかに御念のいれられ被仰出ところ、もだしがたく存なから、申上候もはゞかりなり、申上候はぬも、和哥両神の御納受正直のをきてを依奉存、憚をかへりみず、老眼老耄老筆蚯蚓之跡、一かたならざる難堪不可如在之者歟。論語にも、子曰敏而好学不恥下問、是以謂之文。さながら此君とぞ申べけれ。就中、知之為知之不知為不知是知、おぼつかなくおぼしめされ候事をば、ありのまゝにたづね被下とみえさせ給ふは、此語にたがふ事なし。是則可謂聖人之君子者也。須管見愚智無智之上、如此言上も不可有正儀御事候。住吉大明神・玉津嶋大明神も正直順路のいましめ不浅候歟。此子細事旧たる義不及言上候。昔の先達も失念誤等は毎事在之由申つたふる也。古今にも七首誤在之与申習候歟。況すゑの世にはいよいよ不学して誤おほかるべき歟。たとへば連歌はね字の発句に、ある人、

梅がゝをきえあえぬ雪やにほふらん

此発句作者自謾被申故、至于時連哥惣匠宗祇も及斟酌、当座輕薄をもとゝして、はねがたき上句とも不申ゆへに、此発句名人ながらも越度に儀定すと申つたふるとぞ。同作者の句に

とをさとをのにくるゝ鐘のね

かねのをと、こゑとこそは仕候、かねの音とはいかゞあるべきとて、後難に申けるとなん。君子大人へはそれおほく申かぬる故なりと云々。過則勿憚改、名言と申習候歟。世間となへをきゝ侍りしかば、改めら

脇坂安元旧蔵本について——『公任家集』を例に

堀川貴司

はじめに

慶應義塾大学附属研究所斯道文庫所蔵『公任家集』について基礎的な報告を行い、脇坂安元旧蔵書の重要性を改めて認識する一助としたい。

—

まず、書誌事項を掲げる^{*1}。

〔公任家集〕 斯道文庫091／ト404／1 大本一冊

表紙…原装浅葱色地金泥下絵（水辺・柳・舟・水草等）金揉箔散らし（霞）、二五・四×一八・六糎

本文料紙…楮打紙。

外題…原題簽（一六・九×三・五糎）左肩無辺素紙に墨書「〔公任家集〕」（摩滅のため筆画不明部分が多く、推読した）

見返…鳥の子紙布目型押に金揉箔霞・金銀砂子霞。

遊紙…前後各一丁。

内題…なし。

写式…無辺無界九行二五字前後、字高二〇・六糶。和歌一首一行書（しばしば一行に収まらず、末尾を左に小書きする）、詞書二〜三字下げ。

丁数…墨付八四丁。三八・三九丁間改丁、八〇ウ四・五行目間二行分空白あり。

書入…集付あり（後述）。ミセケチ訂正等の注記多し。いずれも本文と別筆か。

印記…八雲軒（藍色陰刻長方形双龍文、五・六×二・九糶、冊首）、藤ノ亭（藍色陰刻円下り藤文、三・四糶、冊尾）、安ノ元（藍色陽刻方形双辺、二・六×二・五糶、冊尾、「藤ノ亭」印の直下）（以上三顆、脇坂安元所用）、落合ノ氏藏（朱色陽刻方形、二・七糶、冊首上部、落合直文所用）

本書（以下、脇坂本と称する）の大きな特徴は、削除符号（いわゆる庵点に似た形であるが、乃の第二画のような形で、最後は撥ねずに、ほぼまっすぐ下に伸びる形）および「可除」との注記が付された歌の存在である。

その八首を順に掲げ、重複歌がある場合はその番号と異同も示す（符号は×で代用）。勅撰集本文・番号は『新編国歌大観』による。

【一九三a】

×冬のはしめつかたかむたちめ殿上人^大

井にあそふといふことを

×なかれゆく紅葉をみれば大井川るせきにとまる秋にそ有ける

*【一四〇】と重複、集付「後拾」、詞書「十月ついたち殿上人^大井にいきたるに」、初句「おち積る」。『後拾遺

仙台藩士茂庭綱元（了庵）の文事

綿 拔 豊 昭

はじめに

伊達政宗（一五六七～一六三六）の家臣の一人に茂庭綱元（一五四九～一六四〇）がいる。後世、片倉景綱（一五五七～一六一五）、伊達成実（一五六八～一六四六）とともに「伊達家三傑」の一人にあげられることもある。^{*1} 豊臣秀吉より伏見に屋敷をたまわるなどしたため、政宗に秀吉との関係を疑われて勘当され、一時期、その禄を離れたこともあったが、後に再び仕え、政宗の五男宗綱（一六〇三～一六一八）の御守りに任ぜられるなど、政宗に重く扱われた。政宗没後は、文字（現・栗原市栗駒文字）に移り、普門山洞泉院を建て政宗・宗綱の菩提を弔い、最期をむかえている。

伊達政宗が和歌・連歌を嗜み、また、仙台藩伊達家の年頭行事として「七種連歌」が興行されたこともあったか、政宗の家臣にも和歌・連歌を嗜む者がいた。綱元も、その一人にあげられる。しかしながら、これまで特にその文事については整理等がなされていないようである。

綱元の残した和歌・連歌は多いとはいええず、また残っている作品が文芸的に注目されるかといえれば疑問であるが、仙台藩伊達家にとって和歌・連歌がどのような存在であったかを考えるにあたっては、綱元と和歌・連歌の

かかわりは看過できないと思われる。そこで、綱元の和歌・連歌を整理し、若干の考察を加えたい。なお特に断らない限り、綱元に関する記述は『綱元公記録』（宮城県図書館蔵）に拠る。

—

元和四年（一六一八）五月二十八日、この年七十歳をむかえた綱元は、元服まで養育していた政宗の子宗綱を失う。享年十六歳であった。この時、政宗は、次の宗綱哀悼の和歌を詠じている。^{*2}

幼（いとけな）き人は見果てぬ夢かとよ現にのこる老いの身そうき

散るとても御法をうくる花の舟浮かひていたる汀なるらん^{*3}

政宗は哀悼の意を和歌で示したが、このおりの綱元の詠歌は知られていない。綱元は供養のため高野山に登り、入道となり、了庵高吁と号しており、綱元の哀悼和歌は、今日伝わっていないだけのことかもしれないが、何らかの場で披露していれば、藩主の子息にかかわることゆえに伝わったと思われる。綱元の場合は、和歌を詠まずに髪を下ろすという行為であったところに、文武で二分するならば「武」の人であったと見るべきか。

綱元が高野山に向かうおりに、政宗は、次の和歌を綱元におくっている。

行くとても茂る木陰のすゝしくはなつきにけらし立ち帰りこん^{*4}

ゆくもぬれ残るもしほる袖の上にとゝめもやらぬ夕月のかげ

藩主からたまわった和歌であるが、綱元の返歌は伝わっていない。

注目すべきは、先の哀悼の和歌も同様だが、政宗は自分の気持ちを伝える手段として「和歌」を用いることが多々あることである。その場合、あくまでもコミュニケーションが目的のためか、わかりやすい比喻を用いており、難解ではない。しかし、口頭にしても書状等にしても、家臣にとっては政宗から和歌がおくられる可能性が

長嘯子『挙白集』と西行歌の転生

鈴木 淳

一 長嘯子と『挙白集』

近世の歌人はいかにして、前代の和歌をその時代に再生させ、後代に伝えようとしたか。そんな例として『挙白集』全十巻を取り上げてみたい。本集は、安土桃山時代から近世初期にかけての武将、歌人として知られる木下長嘯子の歌文集である。編者は、門弟の打陀公軌、景軌父子と山本春正で、長嘯子の没年と同年の慶安二年（一六四九）の刊行である。とくに跋文を見るかぎり、打陀父子の労力に負うところが大きく、作者長嘯子は、受け身であったごとくである。ただし、刊行が死没の年と同じことから、長嘯子は、歌稿から版本に至る経緯を側で見守っていたと考えるのが自然であろう。本集の大きな特色は、後述の通り巻六から巻十までの五巻を和文が占めていることであるが、出版を牽引したと思われる『挙白集』巻六に収められた「山家記」「大原記」および巻十の「うなる松」の三編が、本集発刊以前の正保四年（一六四七）、京都の村上平楽寺などからそれぞれ単独で刊行されている。これら単行本については、序跋がないため、刊行の経緯は不明であるが、作者長嘯子生前のことゆえ、長嘯子も刊行に積極的であった可能性が大きいとおもわれる。

長嘯子は、豊臣秀吉の正妻北政所の兄木下家定の嫡男として生まれ、年少期より武人として活躍し、十九歳で、

播磨竜野城主、二十六歳で若狭小浜城主に任じ、秀吉に従い小田原征伐、文祿の役などに参陣した。慶長三年、秀吉の死に遇い、同五年、豊臣秀頼に命ぜられ、伏見城の留守を預かったが、石田三成の挙兵に遭遇して退城したことを、徳川家康に咎められ、同年九月の関ヶ原合戦後、薙髪して京都東山に退隠する。東山での三十年は、北政所の庇護の元、恵まれた環境の中で優雅な山荘を営み、親しい公家や五山の詩僧と交わり、風雅三昧の生活を事とした。しかし、その後の十年間の西山での隠棲は、経済的な困苦に加え、死期が迫りくる中、孤独と懐旧の念に苛まれ、もっぱら和歌和文の諷詠、制作になぐさみを求める日々であった。歌人としての長嘯子は、二条派の首魁細川幽齋に学び、はやく頭角を現し、同門の松永貞徳と並び称され、旧套に囚われない清新な詠風で独自の立ち位置を確立させた。同時に、五山相国寺の学僧でかつ冷泉家の血統につながる藤原惺窩とも親交を結び、和歌や和文のやりとりをはじめ、あくまで余技の範囲を出ないものの、漢詩などの和歌以外の文芸にも手を染めることになった。

とくに、和文は、『拳白集』の一大特色ともいえるもので、全十巻のうち、巻六から巻十までの五巻に収録されたのは五十七編に及ぶ。『拳白集』の和文は、当時の文壇にも、大きな衝撃をもって迎えられたごとくで、賞賛と非難がこもごも浴びせられた。『難拳白集』といった非難書を繙くと、和歌、和文とも、作風が、和漢の古典故事の典拠が多彩で、屈折に富んだ独特な表現が複雑で意味も難解であるという評価が根底にある。たしかに長嘯子の歌文に対するこうした銜学的高踏との評価は何人も否定しきれないものがある。しかし、その一方、格式上の殻を破った自由、素朴で大胆な表現も、彼が得意とするところであった。とりわけ芭蕉をはじめとする俳諧にその和文が積極的に摂取されたことも、長嘯子のそうした特色のあるがゆえのことであり、それこそ特筆すべき事象というべきである。

和田以悦最晩年の文事

——茶道庸軒流二世・藤村恕堅への『八雲神詠伝』の相伝をめぐって

海野圭介

はじめに

松永貞徳（一五七二—一六五三）の高弟・和田以悦（一五九六—一六七八）は、桃山時代から江戸時代初頭の京洛の文雅を担った町衆の一人である。その生涯については、早くに小高敏郎^{*1}によって基礎的な資料が整理され、貞徳の「門下中の第一人者であった」こと、「寛文・延宝のころの地下歌壇に君臨していたようである」ことが指摘され、「貞徳の最も鍾愛した高弟であり、その没後は第一の高弟として、同門からは、季吟・磐斎はもちろん、望月長好^(ママ)以上の敬愛を集めていた」と評されている^{*2}。その後、日下幸男^{*3}によって、江戸時代初頭の地下歌人の活動と交流の探求の過程において、貞徳およびその門弟・望月長孝（一六一九—八一）の伝記の検討と併せて、交友圏にあった以悦についても事蹟の解明が進められた。また、西田正宏^{*4}によって、貞徳とその門流の学芸の実態が追求される中で、貞徳の『古今集』講釈を以悦が筆録した聞書・『伝授鈔』^{*5}の著述内容についての精査が行われている。

右の小高による以悦評に名のあがる、北村季吟（一六二四—一七〇五）、加藤磐斎（一六二五—一七四）、望月長孝と

いった人々とは異なり、纏まった著述を残さず後継者もいなかった以悦は、同時代資料に見える高い評価に反して、その生涯については明らかではない部分が多い。痕跡の遺る個別の資料の検討を積み上げつつ考えてゆく必要があるが、そうした試みの一つとして、本稿では以悦最晩年の文事を伝える秘伝書について、その概要を示しつつ、貞徳没後の以悦の事蹟として新たに知られた事柄について述べてみたい。

一 晩年の松永貞徳と和田以悦

和田以悦が貞徳門随一の高弟であったことは、貞徳の二十五回忌に上梓された貞徳家集・『逍遊集』（延宝五年（一六七七）刊、『逍遊愚草』とも）に序文を記し、同じく二十五回忌に際して貞徳有縁の者の和歌を募り成った『白鳥千首』（延宝五年抜、同六年（一六七八）刊）に跋文を付していること、また、貞徳の『古今集』講釈を『伝授鈔』として纏め、併せて貞徳所持の秘伝書類を受け継いだことなど、以悦の事蹟として僅かに知られる事例からも窺われる^{*6}。こうした貞徳門流における以悦の位置については、門弟の中でも古参であり年長者であったことにもよるだろうが、いづれにせよ、貞徳の継承者としての位置にあったことは確かであろう。

国文学研究資料館蔵初雁文庫本『伝授鈔』（二二一〇七）は、貞徳の講釈を以悦が聞書した内容を伝える注釈で、巻尾には作成に至る事情が次のように記されている（なお、左記の奥書に前接して牡丹花肖柏の聞書についての記述があるが略す^{*7}）。

右古今和歌集聞書者、寛永十七年庚辰秋八九月、於花開亭聚諸抄伝之畢。清濁・名目・秘伝之儀并老師今按了見之趣等聴聞之。以記留之。同十月十二日令執行竟宴之会兼得落葉滿流之題而交集之一句詠之。

ことの葉のふりしく池のなかれまで深くそめてし錦なるらし

延陀丸^{（松永貞徳）}

もう一つの「細道」続貂

深 沢 眞 二

はじめに

白石悌三氏の「もう一つの「細道」^{*1}」は、「奥の細道」なる題号は『伊勢物語』の東下りによって周知の「蔦の細道」の俳諧化であると説く論考である。それはたしかに白石氏の炯眼であった。だが、そこには、「蔦の細道」を舞台とするもう一つの物語も考察に加えるべきではなかったかと思われるのである。それは『撰集抄』巻一第一話「宇津山うつのやまの僧そう發心ほうしん因縁事いんえんじ」である。白石氏も右の論考に（補）として「その後、『撰集抄』巻一の五、巻七の十四の用例に気付いた。但し、略本系の元和寛永古活字には両話ともない。」と言及していたのだが、^{*2}惜しむらくは白石氏によって『撰集抄』をも視野に入れた「細道」論が書かれることはなかった。本稿は、『撰集抄』の「蔦の細道」もまた芭蕉の『おくのほそ道』に通じていることを論ずるものである。タイトルに「続貂」と称する所以である。

—

まずは、『撰集抄』から『おくのほそ道』への影響を考える端緒いとぐちとして、須賀川のいわゆる「世をいとふ僧」

のくだりを取り上げる。

『曾良旅日記^{*3}』の俳諧書留を参照すると、須賀川の宿での俳諧の記録として次のようである。

桑門可伸のぬしは栗の木の

下に庵をむすへり傳聞行某

井の古西に縁ある木成と

(井 || 菩薩の合字)

杖にも柱にも用させ給ふとかや

隠栖も心有さまに覺て

弥陀の誓もいとたのものし

隠家やめにたよぬ花を軒の栗

翁

稀に螢のとまる露艸

栗斎

切くつす山の井の井は有ふれて

等躬

畦つたひする石の棚はし

曾良

哥仙終略ス 連衆

等雲須竿
素蘭以上七人

これは、『曾良旅日記』の日録部分では元禄二年（二六八九）四月の二十四日項に「昼過より可伸庵二而會有」とある「會」の、当初の前書と発句から四句めまでである。また、その俳諧歌仙全体の芭蕉真蹟懷紙も遺されている。^{*4}歌仙懷紙を軸装した一点で、端作りに「元禄二年卯月廿四日」とあり、発句は、

かくれかやめたよぬ

花を軒の栗 芭蕉

であった。^{*5}

風客仁木充長——出生より享保十年まで

久保田啓一

一 仁木充長とは

江戸冷泉門の最古参歌人とされる仁木充長については、履歴・業績共に不明の部分が多く、なかなか詳細な人物像にたどりつけないのが現状である。石野広通撰『霞関集』の「霞関集作者目録」に「省二 冷泉門人 風客 仁木充長 随筆あり 家集を桐隠集といふ^{*1}」とあり、他にも高木雪溪・松井幸隆・伊藤松軒といった人々が「風客」と呼称されていて、自由な境涯のままに堂上公家と諸国の地下歌人との間を周旋する役目を帯びた存在という共通点に基づく広通の括り方には相応の説得力がある。曖昧な存在である彼らの呼称としては、「風客」がもっともふさわしいのかもしれない。

しかし、それだけでは彼らの実像に迫り得たとはどうしてもいえないという不全感が残る。特に充長の場合、乏しいながらも彼に関する資料を掻き集めて綴り合わせても、なぜ彼が冷泉家の為綱・為久そして為村の三代にあれほど信頼され好かれたのか、未だに結論が導き出せない。著述がまとまって伝存することもなく、あれこれの随筆や叢書に書き留められて辛うじて彼の和歌や学問を伝えているに過ぎず、公的な記録に素性が現われることもない。確かに「風客」と称するしか、評価のしようがないのかもしれない。

充長を近世和歌史上に然るべく位置付けたのは、石野政雄氏「近世堂上派随想^{*2}」が初めてであった。石野氏は『霞関集』雑・九三四の芥川寸草の和歌「一葉さへ散も残らで名にきし桐にかくるゝ軒端とは見ず」と、詞書「享保十四年、省二が桐隠亭の歌、人々によませしに、よみてつかはす」、左注「ある人の云、これは省二が真隠にあらざるを諷論してよめるにや」を掲げ、「吉宗から何らかの特命をも受けていた感がある。」とした。さらに、山岡浚明『類聚名物考』に充長の伝が存することを述べ、「成島道筑などはこの人の弟子なり」の一節を引用する。この指摘を踏まえて筆者も、充長に関する調査を断続的に行い、冷泉為綱・為久・為村三代や成島信遍等の周辺人物としての限界はありながらも幾度か言及してきた^{*3}。石野氏のいう、吉宗から受けた「特命」について、全国の古典籍調査や冷泉家歌学の体得を吉宗周辺から委嘱されたのであろうとの見解を述べ、石野氏の問題提起に応えてきたのもその一環である。しかし、『類聚名物考』の充長伝に関してはまだまとまった検討を加えないままとなっている。

本稿では、改めて充長自身に焦点を当て、既知の資料の再吟味を行い、空白を多少とも埋めることのできる資料を提示して、それらを年代順に配置し、充長の朧な表情に少しでも輪郭を与えたいと考える。なお、紙幅の関係で、本稿は出生より享保十年（一七二五）までの事績を扱い、残りは続稿に委ねることとする。

二 名乗りと出自

寛文十一年（一六七二） 一歳

○ この年に出生か。

充長の生年は確定されていない。唯一の手掛かりとなるのが、『霞関集』雑・一二〇五の長歌（集中の部類では「短歌」）である。享保十五年（一七三〇）八月、京から江戸に帰った充長が為久の送別の長歌にこたえて詠んだ

江戸の源氏学

——『源氏物語伝来書』を起点として

神作研一

はじめに

源氏は伊勢とともに〈歌書〉であり、両作品をめぐっては中世から近世の長きに亘って堂上・地下それぞれに豊かな注釈史と享受史が展開し、その一つひとつが当代の文学史と密接に関わって重層的な文化史を構築している。^{*1} その中でも北村季吟の『湖月鈔』（延宝元年一六七三）^{*2} 跋刊・大本六十冊）は江戸期を通じて流布し、本居宣長がこれをテキストとして源氏を学んだことはよく知られている。

本稿では新たに、上方の地下二条派歌人、いわゆる〈上方地下^{かみがたじげ}〉による源氏研究を追跡して、彼らによる古典学追究の実態、ならびにその性格の一端を解明する。ターゲットに据えるのは、（空間としての）江戸の地における源氏学の展開であり、具体的には『源氏物語伝来書』（東海大学付属図書館桃園文庫蔵・写一冊）なる一書を窓口として、二条派系の注釈書による〈知〉の基盤整備の重要性―地下による〈古典学〉伝播の具体相の解明―に目を向けてみたい。^{*3} それは、視点を大きく開けば、〈雅〉の領域に関わる豊饒なる〈江戸時代の写本文化〉を認識することにもつながるのだと考える。

内容見本

一 『源氏物語伝来書』

本書は、上方の地下二条派歌人松井幸隆（寛永二十年（一六四三）—享保二年（一七一七）以降没）が正徳年間に江戸の地へと下り、そこで源氏を講釈したその内容に基づくもの。幸隆は、京都町奉行与力にして中院通茂門の地下二条派歌人。古義堂へも出入りして当代文壇に交わり、晩年の正徳年間には江戸へ下って、いわゆる「江戸堂上派」の基を築いた、和歌史上極めて重要な人物である。^{*4} その幸隆の講釈を一書にもものした石野広通は幕臣、冷泉為村にも入門していわゆる「明和六歌仙」にもあげられたやはり重要人物だから、^{*5} この書は、江戸の地における和学の事情を探るに足る恰好の資料と見るべきものだ。折しも、賀茂真淵ら古学派の人びとが徐々に勢力を拡大しつつあったことを^{*6} 思い合わせれば、本考察は、当代の混沌を解きほぐすための一助ともなるう。

本書は今のところ東海大学付属図書館桃園文庫蔵本（桃七／二五二）^{*7} が孤本であり、その書誌は次の通り。

仮綴大本一冊（包背装）。縦二十七、〇×横十九、六糎。共紙表紙。外題直書「中院之御流源氏物語伝来書」

（左肩）。内題なし。序跋なし。楮紙。一面十一行。全十丁。丁付なし。奥書「于時天保二辛卯五月東都於磔

川旅舎模写之／節佳堂蔵」。小虫。印記「五竹斎」（朱文長方印）、「東海／大学／図書」（朱文方小印）。巖松堂

書店のシール貼付。

書中の「物語出来流布之事」に「寛弘元年より今文化庚午七年に至て八百七年也」との記述が見出されるので、文化七年（一八一〇）の成立と思しく、奥書により天保二年（一八三一）の書写と知られる。書写者の「節佳堂」は未詳。冒頭で、源氏注伝流の正統性をことさら強調していることから、この少し不思議な外題「源氏物語伝来書」は、原本の段階から既に附与されていた蓋然性が高いと推測される。

さて、膨大な源氏注の蓄積の中で本書に言及する先学は伊井春樹のみ。氏は本書を「中院家源氏物語の伝来と

後桜町天皇と近衛内前——朝廷政治と歌道伝受

盛田帝子

一 はじめに

光格天皇が即位して間もない天明のはじめ頃、後桜町上皇は、近衛内前に、次のような御製を託している。

をろかなるわれをたすけのまつりことなをもかはらすたのむとをしれ^{*1}

(陽明文庫所蔵「後桜町天皇宸翰御詠草」〈重要美術品 一幅 一一〉)

安永九年(一七八〇)十歳で即位した光格天皇の後見人である後桜町上皇は、近衛内前に対して、未熟である私を助けてくれた朝廷での政治、これからもより一層頼りにしていることを気づいてくださいと心情を吐露している。

後桜町上皇が御製を遣わした近衛内前は、この時既に関白・太政大臣両職を辞していたが、かつて後桜町・後桃園両天皇の治世を摂政・関白として支えてきた。桃園天皇が二十二歳で崩御した際、桃園天皇の第一皇子英仁親王(後の後桃園天皇)が幼少のため、桃園天皇の姉であった智子内親王(後の後桜町天皇)が英仁親王の成長まで皇位を継ぐこととなるが、その後桜町の朝廷政治を補佐した。内前はまた、後桜町天皇の譲位をもって即位した後桃園天皇の准后維子これの父でもあった。

明和七年（一七七〇）十一月二十四日、十三歳の後桃園天皇に譲位した後桜町天皇であったが、その後桃園天皇も、安永八年（一七七九）十月二十九日、二十二歳の若さで急逝する。後桃園天皇が崩御した際には皇子がなく、閑院宮典仁親王の王子祐宮（九歳）が急遽後桃園天皇と准后維子の養子として践祚することとなる。^{*2} 後桜町上皇は、再び皇位継承の危機的状况に立ち会うこととなったのである。このような危うい皇位継承が続く状況の中で、安永九年（一七八〇）、十歳で即位した光格天皇の後見人として、後桜町上皇は宮中を見守ってゆかなければならない。冒頭の後桜町上皇の御製は、既に職を辞しているとはいえ、長らく朝廷運営に携わってきた内前に対しての心境が素直に吐露された歌として注目すべきものであり、後桜町上皇から絶大な信頼を得ていた近衛内前の存在にも注視する必要がある。

二 近衛内前 宮廷における歌人としての事蹟

近衛内前は、享保十三年（一七二八）六月二十二日、近衛家二十二代家久の男として誕生する。母は家女房真涼院。享保十九年（一七三四）四月、七歳で元服して正五位下に叙され禁色雑袍・昇殿をゆるされ、翌年一月には従三位、五月には権中納言に任ぜられている。同年三月には中御門天皇が三十五歳で譲位し、桜町天皇が十六歳で践祚したが、この時、内前は八歳。この後、内前は権大納言を経て、寛保三年（一七四三）六月には、十六歳で内大臣に任ぜられ、十一月四日には桜町天皇より歌道入門を許されている（陽明文庫所蔵「内前公堅御詠草 桜町院御点」（八九一七四））。延享二年（一七四五）十月十八日、桜町天皇を頂点とする歌道入門制度が成立したことを受け、十月二十六日、桜町天皇へ歌道再入門。^{*3} この年の十二月に十八歳で右大臣に任ぜられた。延享四年（一七四七）には、院政をしくべく桜町天皇（28歳）が桃園天皇（7歳）に譲位。寛延二年（一七四九）二月には二十二歳で左大臣に任ぜられた。ところが、寛延三年（一七五〇）に桜町上皇が崩御（31歳）したことにより、寛延

歌枕から名所へ——和歌研究の視野に入れるべきか

錦
仁

歌枕と名所は、どのような関係にあるのだろうか。『江源武鑑』巻四、天文一四年（二五四五）八月一五日条がヒントを与えてくれる。

本書は全一八巻の大著で、近江国の戦国末期から江戸初期の歴史を記す。史実に反する出来事や逸話が多いので後世にまとめられた偽書、というのが大方の見解である。^{*}そして次に引用する一節にも誤りが多い。だが歌枕・名所に関して言うと、このようなケースがよくあったのではないかと思われる。

屋形（足利義晴。一五二一—一五五〇）、拾遺集（実は『拾遺愚草』）ヲ読セ玉フニ、定家卿ノ哥ニ、

夢カトモ里ノ名ノミヤ残ルラン 雪モアトナキ小野ノ浅茅生

此哥ハ、比叡山ノフモト惟高親王ノ旧跡ヲヨメリ、トアルヲ見玉ヒテ、志賀郡ノ旗頭^{ハタガシラ}和田中務大夫貞綱ヲ召シテ、カヤウノ旧跡アルカト尋ネ玉ヘバ、山門横川^{ヨカハ}ノ下ニ小村^{ムラ}アリ。則チ、小野ト云フ。此所ニ惟高親王ヲ小野ノ明神トアガメ有^{アル}之ヨシ申上ル。屋形、不^ズ知^{シラ}シテコソトテ彼宮^{カノ}ヲ造営シ玉フガ、一首ヲ詠ジテ宮納^{キウノウ}シ玉フ。

イザサラバフリニシアトヲ改メテ 後ノ形見ニ小野ノ神ガキ

委細^{（事書）}ニコトガキヲシ彼宮ヲ建立シ玉フ。総ジテ屋形ハ、旧跡トダニ聞召^{キコシメ}セバ、其所ヲシタヒ旧例ヲ糺^{タビ}シ玉フ。

(明暦二年(一六五六) 木版本。弘文堂書店、一九八二年六月。引用は、振り仮名を一部削除し、濁点・読点・送り仮名を補った)

次の順序で語られている。AⅡ定家が『伊勢物語』八三段の世界を歌に詠んだ。BⅡ義晴が定家の歌をもとに惟喬親王の隠棲地を特定して歌を詠んだ。CⅡその歌を神社に奉納し堂宇を新造した。すなわち、『伊勢物語』から定家へ、定家から義晴へ歌がリレーされ、名所が整えられ、後世へ伝えられていく。こうして名所が作られたのである。

著者の佐々木氏郷は実在しなかったらしい。沢田源内(一六一九―一六八八)がみずから氏郷と称して書いたという。したがって右の逸話は源内の創作かもしれないが、中世末から近世にかけて、近江国ないし源内の周囲に伝えられていた可能性があるだろう。

沢田は和歌に詳しくなかった。大きな誤りが二点ある。定家の歌は『拾遺愚草』に収録された「関白左大臣百首」の一首である(歌題は「雪」)。この歌が二百年前の『拾遺集』にあるわけがない。しかも現場に行つて詠んだ歌ではない。また右の一節は、惟喬親王の隠棲地を比叡山の東麓、志賀の小野だという。しかし、そこには小野篁と小野道風を祀る二つの神社はあるが、親王を祀る「小野ノ神社」はない。『伊勢物語』の古注釈書も西麓、八瀬の小野と記す。この名所が世間に広まらなかったのもそのためだろう。

和歌の基礎知識もなく、義晴を賛美するエピソッドを書いたのはなぜだろうか。「文武両道ヲ専ラ学ブベシ。(略)武ニ暇アル時ハ文ヲ学ブベシ。文ヲ知ラザレバ血氣ノ勇者ニ成ルモノ也」「武士タラン者ハ六七歳ヨリ武タル上ノ藝ヲ知ルベシ。長就ニ随ヒテ巳ト誠ニ入ルヤウニスベキ事也。幼少ヨリ染メズンバ真実ノ武ニハナリガタシ」(巻第八。「百箇條卷」。訓読筆者)とわざわざ忠告している。「武」とともに「文」を学び「誠」を知ることが求められた。『江源武鑑』には、美しい風景・名所を愛して、歌を詠む武将が讃えられている。文武両道の武将こ

窪田空穂による『源氏物語』の和歌注釈——与謝野晶子との対照性

田 渕 句 美 子

一 窪田空穂の古典文学研究と評釈

窪田空穂は近代の著名な歌人でありつつ、研究者として、近代国文学、特に和歌文学の評釈・研究において、多大な業績を残した。松本市和田に生まれ、東京専門学校（早稲田大学）を卒業、東京で新聞社・出版社などで生活を支えながら、歌人・小説家・文筆家として生き、古典文学に関する著述も行っていた。大正九年（一九二〇）早稲田大学文学部に国文学科が創設され、坪内逍遙の推挽により専任講師となった。時に四十四歳。

以後さらに古典の評釈に打ち込み、大学での講義から『新古今和歌集評釈』『古今和歌集評釈』『万葉集評釈』を次々に刊行し、三大歌集すべての評釈をなし遂げ、しかもそれを改訂し続けた。^{*1}これらの評釈は、単に歌人の感性による鑑賞というレベルのものではなく、文化史的な目配りの上に、作品・作家の本質的な把握をしようとしたものである。

空穂は、「註釈は最初のものであつて、同時に最後のものである。」と、昭和七年刊『新古今和歌集評釈』上巻の序で述べている。これは古典文学研究における注釈の重要性を端的に示す言葉であり、現在も私達研究者が、注釈について述べる時によく使う言である。空穂ほど、この言葉を身をもって実行した人はいないだろう。

このうち、『新古今和歌集評釈』については、松野陽一の研究が詳しい。^{*2}『新古今集』の評釈には、雑誌掲載から『完本新古今和歌集評釈』まで、四つの段階があるが、その四期に並行して、俊成歌論の研究が計四編書かれていて、その理解の深化が『評釈』の進展と照応、相関していることを明快に論じた。続けて『古今和歌集評釈』が刊行される。評釈作業の最後に書かれた「古今和歌集概説」（『窪田空穂全集』第二〇巻所収）は、『古今集』の和歌の特質として、自然と人事の重層・渾融・一体化、一切の歌材を時間的変化の中で捉え表現することを析出して鮮やかに論じた著である。周知のように掛詞・縁語・見立てなどのレトリックも、すべてこの自然と人事の二重性に結びつく。一九三五～三七年という時期に、評釈から帰納的に導き出されたこの論の先見性、重要性は実際やかであり、現在の古典和歌研究の基盤となっている。

空穂は三大歌集の評釈・論だけではなく、『伊勢物語』『枕草子』『源氏物語』『和泉式部集』、中世和歌・歌論、近世和歌など、広く古典文学の評釈・現代語訳・研究を行った。^{*3}本稿で取り上げたいのは、空穂の『源氏物語』の現代語訳、特に和歌の解釈と、そこに見られる知見についてである。

空穂は二十代の頃から『源氏物語』に親炙していた。夕顔巻について『源氏物語』の優れた一卷（一九一〇年）を書き、十五年後「源氏物語の作家的態度と手法」（一九二五年）を著した。以後、「源氏物語と幽玄」（一九四〇年）、「源氏物語の作意の中心をなすもの」（一九四八年）、「源氏物語の理念」（一九五六年）、ほかにも多数ある（『窪田空穂全集』第九巻所収）。これらの『源氏物語』論のうち、『現代語訳源氏物語』の執筆中に書かれた「源氏物語の作意の中心をなすもの」が重要である。空穂は『源氏物語』が、貴族社会の女性が必要とする覚悟と事柄を全面的に指導する書であり、あらゆる年齢の女子に対して書かれたものであると明言する。これについては別稿（注3）でも述べるが、空穂らしい本質的な作品把握である。『源氏物語』は類い稀な長編小説であり、普遍性のある世界文学としての位置を獲得しているので、当時の作り物語の本質的機能は忘却されがちなかもしれない。

国文学研究資料館所蔵松野陽一文庫分類目録

神 落 小 海
作 合 川 野
研 博 剛 圭
一 志 生 介

編

内容見本

目録凡例

一、本目録は、国文学研究資料館所蔵の松野陽一文庫分類目録である。

〈収録範囲〉

一、松野先生が、かつて吉田薫氏と小川剛生氏にそれぞれ譲られた各一点ずつ（292・318。二点とも国文研蔵）を含む、全四八五点から成る（複製や明治本、さらには古筆切・懐紙・短冊・カルタなど書冊以外も含む）。

一、【国書の部】と【漢籍の部】に分け、後者には朝鮮成立の著作も含めた。

〈分類〉

一、国書の分類は、原則として『改訂内閣文庫国書分類目録』（国立公文書館内閣文庫、一九七四・七六）に依拠し、なお『日本古典籍分類表（試案）』（国文学研究資料館分類研究会編刊、二〇〇八）を参照して定めた。

一、漢籍の分類は、『改訂内閣文庫漢籍分類目録』（国立公文書館内閣文庫、一九七二）に依拠した。

〈排列〉

一、国書に関する分類綱目内の排列は、おおむね成立年代順（刊本しかないものは刊行年次順）に拠った。「○」を付して、時代を区切ったり、同類の書をまとめて掲出したりしたところもある。

一、漢籍に関する分類綱目内の排列は、前出『改訂内閣文庫漢籍分類目録』に拠った。

〈記載事項〉

一、紙幅の都合により、記述は棒目録（目録事項）を旨とし、特記すべき事項を適宜「＊」以下に示した。

- 一、目録事項は、通し番号・書名・巻数・編著者名等・刊写年・刊写者・書型・冊数・請求記号から成る。
- 一、著録者による推定事項には「 」を付す。
- 一、文字は、原則として通行の字体に従った。
- 一、「*」以下の「/」は改行を示す。
- 一、虫損等による判読不能箇所は□で示した。

〈書名〉

- 一、書名は、原則として本文巻頭内題に拠る。ただし、内題のないものについては、文献の性格に応じて外題・目録題・序題・封面題などから適宜採り、その旨を（ ）内に注記した。
- 一、書名のないもの、また書名があっても内容に徴してそれが不適切と判断されるものには、「 」を付して新たに書名を与えた。
- 一、外題を採る場合は、原題簽（刊本）または本文同筆書名（写本）に拠るのを原則とする。
- 一、冠称（角書）はへく内にくるんだ。
- 一、書名と異なる整理書名や統一書名等があるものについては、それらを適宜「*」以下に掲出した。

〈その他の目録事項〉

- 一、巻数は、「一巻」の場合は表記を省略した。
- 一、編著者名は、最も通行するものをもって記載した。文献に応じて注釈者や画者等を記したものもある。
- 一、書写年は、明確なそれが不明の場合には、「 （室町後期）写」の如く、推定年代を記した（刊年の推定記載もこれに準ずる）。
- 一、刊年は、可能な限り「刊・印・修」を用いて表記するように努めた。「刊」は版本が刊刻された時点を示す。「印」は実際に印刷された時点を示す。「修」は版本に修訂が施された時点を示す。
- 一、刊行者は、二肆までを採る。三肆以上の場合は「吉田四郎右衛門等三肆」の如く示した。ただし、封

面・広告等によって主版元が推定できる場合はこの限りではない。

一、刊行者の所在地は、「皇都」「平安」等は「京」に、「江都」「東武」等は「江戸」に、「浪華」「摂陽」等は「大坂」にそれぞれ統一し、他はおおむね記載のままを採った。

一、文献に応じて、蔵版者を記載したものもある。

一、書型は、「特大」（特大本）、「大」（大本）、「半」（半紙本）、「中」（中本）、「小」（小本）、「特小」（特小本）、「柀」（柀型本）、「横」（横本）などと記し（以上、袋綴じ本）、これ以外の列帖装や卷子本、古筆切、幅物、短冊、カルタについては、それぞれ「帖」、「軸」、「枚」、「幅」、「具」と表記した。

一、仮綴じのものは「仮」、合冊されているものは「合」を、それぞれ付した。

〈請求番号〉

一、国文研に二〇〇五年度に寄贈されたものについては「54」の文庫番号が、その年以降数次にわたって寄託されたものについては「16」の文庫番号が、それぞれ付与されている。このうち後者の「寄託本」については、松野先生の御遺志を承けて、ご令息松野一秀氏により本年二〇二〇年に国文研に寄贈された。二つの文庫番号が併存しているのは、このような事由に因る。

〈*以下の記述事項〉

一、「*」以下には、古活字版など整版以外の版式、高野版などの古版本の種類、絵入、「列帖装」など袋綴じ以外の装訂、「綴子表紙」など紙表紙以外の表紙、名家による書入・印記等々、有用と判断される情報を適宜記述した。

〈その他〉

一、末尾には「書名索引」を付して検索の便に備えた。作成は小川剛生が担当した。

一、文献調査に先立って、国文研の司書たちの編集にかかるデータを適宜参照・利用した。出納への協力も含めて、彼らの日頃の尽力がなければ、この目録は到底編纂し得なかったことを改めて深く肝に銘じる。

学術情報課の早川知宏課長ならびに和田洋一課長補佐をはじめとするすべての司書の皆さまのご厚情に感謝したい。

一、文献調査・分類・目録本文の作成は、海野圭介・小川剛生・落合博志・神作研一の四人で行ったが、コロナ禍による限られた状況下での作業だったため、不十分のところが多いことを反省とともに自認している。どうか諒とされたい。

目録目次

【国書の部】

I 総記

1 事典・事彙……………562

2 随叢・雑考……………562

II 仏教

1 総記……………562

2 宗派……………562

(1) 法相宗・俱舎宗……………562

(2) 天台宗……………562

(3) 真言宗……………563

(4) 禅宗……………563

(5) 浄土宗……………563

(6) 浄土真宗……………563

3 寺院……………564

III 言語

1 音韻……………564

2 語彙……………564

IV 文学

1 国文……………564

(1) 小説……………564

① 古物語……………564

② 軍記物語……………565

③ 近世小説……………565

(a) 仮名草子……………565

(b) 浮世草子……………565

(c) 読本……………565

(d) 実録体小説……………565

(e) 談義本……………566

(f) 洒落本……………566

(g) 人情本……………566

(h) 黄表紙……………567

(i) 合巻……………567

(j) 咄本……………569

④ 明治小説……………569

(2) 随筆……………569

(3) 日記・紀行……………570

2 漢文……………570

(1) 作詩作文……………570

(2) 総集……………571

(3) 別集……………571

(4) 狂詩・狂文……………571

3 和歌……………571

(1) 歌論・作法……………571

(2) 撰集……………574

① 勅撰集……………574

② 私撰集……………578

(3) 家集……………584

(4) 歌合・歌会和歌……………587

(5) 古筆切・懐紙・色紙……………590

・短冊・カルタ……………590

4 連歌……………592

(1) 員数連歌……………592

(2) 句集……………592

俳諧……………592

(1) 俳論・作法……………592

(2) 短冊……………592

6 狂歌……………593

7 古代歌謡……………593

8 近世歌謡……………593

V 音楽・演劇

1 能楽……………593

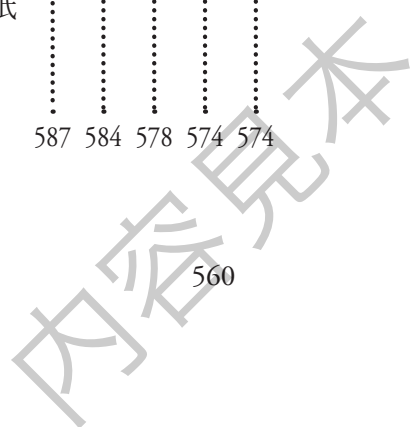
2 歌舞伎・評判記……………594

VI 歴史

1 日本史・伝記……………594

VII 地理

1 日本地誌……………594



	(1) 地方誌……………	594
	(2) 遊覧・遊歴……………	595
	2 地図……………	595
VIII	政治・法制 附故実	
	1 典例・儀式……………	595
IX	經濟	
	1 貨幣……………	596
X	教育	
	1 教訓……………	596
	2 心学……………	596
	3 往来物……………	597
XI	理学	
	1 数学……………	597
XII	芸術	
	1 書画……………	597
	(1) 総記……………	597
	(2) 絵画……………	598
	① 画論・画学……………	598
	② 絵本……………	598
	③ 画譜……………	604
	④ 艶本……………	604
	(3) 書蹟……………	604
XIII	諸芸	

1 占卜……………
605

	I 經部	
	1 書類……………	605
	2 詩類……………	605
	3 孝經類……………	605
	4 四書類……………	606
	5 小学類……………	606
	II 史部	
	1 正史類……………	606
	2 編年類……………	607
	3 別史類……………	607
	4 伝記類……………	607
	III 子部	
	1 儒家類……………	607
	2 術数類……………	607
	3 芸術類……………	608
	4 類書類……………	608
	5 积家類……………	608
	IV 集部	
	1 別集類……………	608
	2 総集類……………	609
	3 詩文評類……………	610
	4 戯曲小説類……………	610
	【漢籍の部】	

内容見本

【国書の部】

I 総記

1 事典・事彙

1 続和漢名数

三卷

具原益軒撰 元禄八年刊・後印（京、出雲寺和泉掾）

半三冊 54 | 17

* 国文研整理書名「和漢名数 続編」。元禄八年水谷小兵衛・長尾藤兵衛ノ原刊記ヲ遺ス。

2 和漢名数大全

上田元周重編 天保一三年刊（京、出雲寺文治郎・江戸、和泉屋吉兵衛）

特小一冊 54 | 16

2 随叢・雑考

3 尚古造纸挿（外題）

存卷下

文政一三年刊（大坂）、鶏鳴舎蔵版）

大一冊 54 | 165

* 絵入。印記「永田文庫」（永田有翠）。

II 仏教

1 総記

4 十王讚歎抄

存卷一、三（江戸前期）刊

半三冊 54 | 3

* 絵入。

5 観音経和談抄（序題）

三卷

〔万治四年〕刊・後印（江戸）、西村屋与八）

大合一冊 54 | 1

* 絵入。卷上第二・三丁欠。鱗形屋孫兵衛ノ原刊記ヲ遺ス。

2 宗派

(1) 法相宗・俱舍宗

6 百法問答鈔私考

九卷（欠目録）

〔聞証〕撰 天和三年刊（京、八尾清兵衛）

大一一冊 54 | 2

* 各冊背ニ「共十二冊」トアリ。印記「韶ノ陽」。背書キ「真竜之」。

(2) 天台宗

書名索引凡例

- 一、索引は、目録所載の書名を対象とし、掲出位置を示した。
- 一、掲出位置は、目録の通し番号で示した。
- 一、標目（棒目録）に立項される書名を本項目とし、国文学研究資料館において異なる整理書名、統一書名が付されている場合は、これを見よ項目とした。著名な異称なども必要に応じて見よ項目とした。
- 一、角書などを冠する書名は、それがあある形を本項目とし、（ ）に括って前置した。また、これを省いた形の書名を見よ項目とした。
- 一、書名に表記の違いがある場合は（ ）に括ってそれを後置した。
- 一、排列は書名の通例の読み方により、現代仮名遣いの五十音別によった。欧字をその後に置いた。
- 一、同一書名の排列は、かなによるものを先に、漢字によるものを後にした。
- 一、異なる書が合写・合綴される場合は、それぞれを立項した。
- 一、索引は小川剛生が作成した。

書名索引

あ

会津双桜記

秋三十番歌合

秋の寢覚 ↓(掌中) 秋の寢覚

明鴉墨画廻柄襦

明からす雪の曙

飛鳥山十二景詩歌并碑

あとみよそわか

安楽集

い

いさよひの日記

伊豆権現法楽集歌写

伊勢物語 ↓(新板絵入) 伊勢物語

今業平昔面影

石清水若宮歌合

う

薄紫宇治曙

歌合難詞抄

宇津保物語断簡

埋木廻花

浦のしほ貝

浦の浜ゆふ

え

詠草 ↓日尾邦女・竹陰直女等詠草

英対暖語 ↓(春抄媚景) 英対暖語

永福門院歌合

絵入名歌集 ↓小町花あはせ

絵空言

悦目抄

(江都) 諏訪台八景詩歌

江戸名所図会

江戸名所和歌集

絵本池の蛙

絵本池の心

絵本以呂波歌

絵本歌文庫

絵本小倉山

(絵本) 金龍山浅草千本桜

絵本孝経

絵本心の種

278・279

70

295

295

295

370

95

196

346

224

401

389

420

410

403

418

424

376

絵本故事談

絵本言葉種

絵本雪月花

絵本磯馴松

絵本玉かづら

絵本千年山

絵本千代見草

絵本筑波山

(絵本) 徒然草

絵本答話鑑

絵本年並草

絵本何よりの事

絵本寢覚種

絵本羽形船

絵本花くらべ

絵本花見車

絵本姫小松

絵本女貞木

絵本富士の錦

絵本真葛か原

絵本節操草

絵本見津和草

絵本美奈能川

407

385

387

408

372

373

412

398

393

399

394

422

406

413

397

423

416

381

392

382

390

391

386

388

409

412

373

383

384

404

419

405

411

398

394

393

422

406

413

397

423

416

381

392

382

390

391

386

388

409

412

373

373